

厚岸町議会第1回定例会議事日程

(18.3.16)

日程	議案番号	件名
		(平成18年度各会計予算審査特別委員会)

厚岸町議会 平成18年度各会計予算審査特別委員会会議録

平成18年3月16日

午前10時10分開会

- 委員長（室崎委員） ただいまより平成18年度各会計予算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に続き、議案第7号 平成17年度厚岸町一般会計予算を議題とし、審査を進めてまいります。

予算書の153ページ、4款衛生費、2項4目のごみ処理費です。昨日ごみ処理費4目途中で終わりましたので、4目から続けてまいります。

4目ございませんか。

9番。

- 松岡委員 前年度、平成17年度では、行政業務委託料ごみ収集処理場運転業務委託料でございしますが、1億2,915万円当初でもって編成しております。これは、昨年3月のこの当初予算案を審議した際にお聞きしたんですけれども、このごみ処理費の委託料は、処理場の委託料につきましては、最終的に1億3,555万5,000円と。そうすると、大体この17年度の当初予算においては1億2,915万円ですから、95.27%組んだということでございます。今回1億3,367万円組んでいるわけですが、この計算根拠はどのようなことでやったんですか、お聞きしたいと思います。

- 委員長（室崎委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

前年度と比較いたしまして増加してございます。当初予算比較の数字で申し上げさせていただきますが、増加の理由でございしますが、まず1点目は人件費の積算でございます。当該業務は、臨時職員では到底対応できないものでございまして、正職員という立場での算出をさせていただいておりますので、当然定期昇給分は見込むということになってございますので、その分が約350万円ほど。それから、車両の運行経費等の管理経費でございしますが、これは、昨年来燃料単価がかなりのアップになってございます。そういった諸経費の部分として、あと残りの部分で約70万円ちょっとぐらいということございまして、当初比較では452万円の増加という積算にさせていただいているところでございます。

- 委員長（室崎委員） 9番。

- 松岡委員 定期昇給とか、そういうことがあったわけですが、あくまでもこれは業者としての委託、あるいは入札でございします。そうすると、長くやっていたらやっているほ

ど、その定期昇給によってこの委託料がどんどん上がっていくというふうに受けとめられるんですが、それでいいんですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

当該委託料につきましては長い経過がございまして、町内にその技術、それから知験を有する業者がおりまして、ずっとその業務をしていただいたという経過がございまして、数年来の議論がありまして、その1社との随意契約でよろしいのかという議論がありまして、現在は指名競争入札という形をとらせていただいています。もう一方の会社は、町内にはございませぬので、釧路市内でそういう技術、それから、知験を有している会社を入れることによって、厚岸町で算出しておりますこの委託料の額が妥当な額になるかどうかということでもって指名競争入札をさせていただいているわけでございませぬ。

今後その人件費が上がるのかという部分でございませぬが、これは、やっぱりそこに働く人の部分は、我々としては見る必要があるなということでもございませぬ。これは、なぜかと申し上げますと、廃掃法の施行令の中に規定がございまして、本来は厚岸町の業務でございませぬが、そういう技術を有する業者に委託する場合は、その委託する額が、受託する会社がその額で対応できる額を提示しなければならないという規定になってございませぬ。ですから、毎年定額で据え置くということになりますと、働いている人の給料は一切上がらないという計算になってしまひませぬ。やっぱりそういうことでは適正な会社の運営というものにも多大な支障を来すというふうに町としては考えてございませぬので、最低でもその定期昇給分は算出の中にはこれからも組み込んでいきたいというふうに考えてございませぬので、ご理解願ひたいと思ひませぬ。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 ちょっとその考え方はおかしくないですか。少なくとも、相手は業者なんですよ。今まで、それは、一般の競争入札、いわゆる工事請負契約なんかあれしても、その業者の職員の定期昇給分も含めた予定価格にするんですか。そうではないと思うんですね。ましてや、今一般競争入札でやっているということですから、もう少しやっぱりそのあたりをきちっとその仕方というものを考えていく必要があるのではないかとと思ひませぬ。このままでいったら、この会社がやっていく以上は、どんどん委託料が上がっていきますよ、人件費が必ず上がるんですから。そういう考え方でこれからもやっていくんですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） 本ごみ収集、それから、ごみ処理場の運転の部分につきましては、他の町が発注する委託業務とは事情が相当違うというふうに考えてございませぬ。

普通の清掃業務であれば、例えば庁舎の清掃など普通の業務であれば、その仕様に基づいて週に1回なり、月に1回なりという業務は、その仕様に基づけばほぼ同等の仕事をしていただけるという状況があらうと思います。ただし、このごみ収集、例えば、厚岸町は個別収集ですから、どこにそのごみ箱があるのかとか、それから、ごみ処理場の運転につきましても、これは普通であれば、大きな会社が相当の技術を持った人がその町に派遣されて受託しているということでありまして、厚岸町の場合は幸いにして、地元の業者がかなりの勉強を積んでそういう技術までも習得していただいたということでありまして、安易に毎年、結果としては入札で決まるわけでございますが、そういったことも加味しながら積算をせざるを得ないという事情があらうかと思ひます。ですから、そういった中におきましては、そういう部分を加味した積算をやっぱりしていかざるを得ないのかなと思ひます。ただし、人件費につきましても、普通の町職員の給与体系とは低く抑えてございます。給与表も低いランクに抑えられておりますので、通常の公共施設の積算単価からすると低く抑えられているというふうには考えてございます。という状況もございまして、何とぞご理解のほどお願いいたしたいというふう存じます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 その今までの事情はわからないわけではないんですよ、今のこの会社が設立した時からの事情はわかっていますから。ですけれども、それではやっぱり町民に説明できないんですよ。ましてや入札でやっているわけですから、やっぱり厳正な考え方でもってやるべきだと思いますけれども。ほかに業者がないから仕方なしにやるんだったら、何も入札する必要ないですよ。そこのあたり一考の余地があると思うんですが、これに対して町長お考え方はどうですか。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） このごみ収集業務等に関する委託料でありますけれども、ご質問者の考え方、我々もこの委託料が青天井であってはならないというふうに思ひます。これは、この財源は、結局平成16年というふうに記憶しておりますけれども、ごみ収集の手数料等をいただいて財源にしているわけでありまして、これがどんどん上がっていくということになれば、結局は町民の皆さんにもそういう負担が及んでいくということあります。委託料の積算に当たっては、今環境政策課長がご答弁を申し上げましたとおり、我々としてはきちんと厳正にチェックを入れているというつもりでありますけれども、なお業者さんには自分のところの経営の合理化、あるいは体制の整備というものを求めていって、この委託料の増嵩というものをできるだけ抑えるように努力してまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 助役は青天井にならないようにするというけれども、このシステムでいくと、完全に青天井ですよ。人件費は必ず長く使っておればそれだけ上がっていくんですよ。しからば、工事請負契約なんかの入札なんかでも、人件費の昇給分も見て予定価格を組むんですか。ここらあたり、やっぱりそういうふうにならないように考えてもらいたいと思います。そうでなかったら、何ぼ抑えていくと言いながらも、去年より今年、今年より来年というふうに高くなっていくのは確実ですよ、人件費をもとにして予定価格を組むわけですから。やはり、もう少しそういったことについて、町民がこれでは理解しませんよ。理解するような方法を講じてもらいたいと思いますが、いかがですか。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） ご指摘のとおりだと思いますが、一方ではやはりその会社の経営というものをきちっと安定していただかなければ、この大事な業務を遂行できないということになってしまっはむしろ逆効果ということも考えられると思うんです。この人件費といいますのは、ベースアップ、それから、定期昇給というものがシステムのそれぞれ会社の中で運用をされているものだと思いますけれども、それらにつきましても業者の方にはきちっと相談を申し上げて、適正な体制といいますか、給与体系をとっていただくようお願いを申し上げたいと思います。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 とにかく、私が心配するのは、どんどん毎年毎年この委託料が上がっていくと思うんですよ、今までのそういうシステムをとっていくと。だけれども、そのほかのいわゆる一般競争入札、いわゆる工事請負契約の場合でしたらそういうことはないと思うんですね。企業の人件費アップまでもその予定価格の中に計算して組み入れるということについては、到底私は納得できません。その点、やっぱりもう少し考えていく必要があると思いますが、いかがですか。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） この業務は、一般競争入札ではなくて、指名競争入札を行わせていただいております。まず、その点をご理解をいただきたいと思いますが、他の業務でありましても、やはり一定の職員に対する人件費のアップというものは、これは、ほかのものでも積算に入れていかなければ、業者としては実質的にその会社等で働いている方たちに賃金を払わなければならないという義務があるわけでありますから、この業務に限らず、その積算の中にはそういうことも考慮して予定価格というものを組みせていただいていると。その結果、競争を適正にさせていただいてどういう結果になるかというのは、それは、指名の競争に参加していただいた会社の考え方によるものだと。そこを我々としては期待をしたいと、そのように思います。

●委員長（室崎委員） 他に。

14番。

●田宮委員 ごみ焼却処理場の整備事業2億1,000万円、この内容についてご説明いただきたいと。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

ごみ焼却処理場整備事業2億1,000万円の事業の内容でございます。

（「中身」の声あり）

●環境政策課長（小島課長） はい。工事の中身でございますが、理由につきましては、昨日のご質問を受けてお答えしていますので省略させていただきますが、工事の内容として受けとめさせていただきました。よろしいでしょうか。工事の内容ということでもよろしいでしょうか。

（「具体的にはどういうことをやるのかよくわからないの」の声あり）

●環境政策課長（小島課長） わかりました。

まず、1点目が、老朽化した煙突、35メートルの高さございますが、その煙突を現在の耐震構造に基づく強度を持った煙突に建てかえるという内容が1点でございます。

それから、もう一つが、平成13年度にダイオキシンばいじん対策で施した設備が中にごございます。その部分が老朽化しておりまして、ほぼその部分の部分的な補修ではもう対応し切れないという状況になってございますから、その設備のほとんどを撤去いたしまして、その設備はマルチクロンスクラバー方式という設備になってございますが、この予算の中で想定してございますのは、現在主流になってございますバグフィルター方式という、従来は湿式ということで、水を使ってその排出ガスをきれいにするという内容でございますが、今回は、その腐食するということもございましたので、水を使わないという方式で処理をしたいという高度な処理内容に変えたいということでございます。

それから、もう1点は、これは少額でございますが、いわゆるごみの量、搬入される量をはかるスケールがございまして、この部分も昭和52年の当初からずっと使ってございますが、実はもう交換部品がないということございまして、その部分の機器の交換もする予定になってございます。大まかに言いますと、そういった工事の内容になるということでございます。

●委員長（室崎委員） 14番。

●田宮委員 3つあるんですね、改修工事。予算配分は。

(「資料を出さなければだめだと言っているんだ」の声あり)

- 委員長（室崎委員） 全く重複するときは私の方で整理しますが、今重複していないからということで進めています。もし資料要求ということがあるのであれば、正式に言ってください。

環境政策課長。

- 環境政策課長（小島課長） 現在はまだ実施設計を終えておりませんので、概算の数字でございます。

まず、煙突の改修工事でございますが、これは、現在鉄筋コンクリート製でございますが、より軽くて強度の高いものということで、鋼鉄製のものにかえるという内容でございます。約3,200万円ほど見込んでございます。

それから、トラックスケールの機器の改修でございますが、この部分は約300万円程度でございます。

あと、残りの1億7,500万円につきましては、バグフィルター方式等にかえる工事内容ということで概算的に算出してございます。

- 委員長（室崎委員） いいですか。

16番。

- 竹田委員 今回のこの2億1,000万円の工事額今それぞれ聞いたわけですが、これの入札は1業者1つに選定するのか、それとも分割して、3つ工事ありますよね。3つそれぞれに分けるのか、それがまず1点。

それから、指名業者の部分についてお話がありましたけれども、技術的に擁する者が町内にまずいないということで、町外の業者にお願いをして指名競争入札をしたということになります。これに対してのいつ行ったのか、その時期と額面をお聞きしたいと思います。指名競争入札をやったということですよ。違うんですか。僕はそのように聞いたんですけれども、違うの。違ったら、ちょっとそれで言ってください。

- 委員長（室崎委員） 環境政策課長。

- 環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

まず、一括発注か分割発注かということでございますが、現在想定しておりますのは、すべて一括発注を想定してございます。

次に、入札行為につきましては、今議会の予算が可決され、それから、年度が始まってから所定の手続をとった後で行う予定になってございます。

よろしいでしょうか。以上でございます。

- 委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 いろいろ議会でも言われています。町内の仕事をなるべく町内でということでありましてけれども、技術者がいないので、町外の部分に指名入札をしてお願いするということで、今年度から実施をするということでありましてけれども、これ仮に、仮にとするのは、一つは心配されるのは、仮に指名入札をした場合に、町外にこれが落ちるといふことに落札になってしまった場合、町内ででき得るといふことができなくなってしまうというおそれも一つあると思うんですね。助役話されました、今まで歴史があって、ずっと準備してきて、いろいろなノウハウを勉強しつつ今の1業者が頑張ってきているという部分があったんですけども、その部分についての心配が一つあると思うんですけども。

それから、もう一つ、指名業者を町内に技術者がいないということで、指名業者の指名をするのに技術を持っている者が町内にいないということですよ、もう1社別に町内でやるとしたら。

●委員長（室崎委員） 16番さん、ちょっと何か答弁する方が混乱している雰囲気があるので、私の方からちょっと先に整理する意味でお聞きするんですけども、今2億1,000万円のごみ焼却場の整備事業のことでのご質問ですか。

●竹田委員 それと関連している部分です、ごみ処理ということで。

●委員長（室崎委員） いやいや、質問の内容が。いいんです、ごみ処理のことはわかっています。そうでなくて、今発注の話が出たでしょう。一括発注かどうかと聞いて、一括発注だということまでは言ったんですよ。それが1回目でしたよね。そして、2回目の質問の中で、技術者がいるとかいないとかいふことがあるからとおっしゃいましたので、そこからは話変わるんですね。

●竹田委員 変わっています。

●委員長（室崎委員） 変わって、その話はどの発注の……。

●竹田委員 ごみ収集の部分の。

●委員長（室崎委員） ごみ収集の話になっているんですね。わかりました。そういうふうにして続けてください。

●竹田委員 すみません。

ごみ収集の方について ですよ。町内に指名を出そうと思ったら、技術者がまじらないということで、町内にその技術者を擁するのか、いないのかという部分について、あれだけの組織を急につくるということとは当然でき得るわけがないと思います。ただ、その中に何の技術者が必要で、どういったものが書類的に必要で、どういった人名

が最低必要なのかということをはきちっと広報して、指名入札に参加いたしませんかということ町内業者または広く紹介をしながら公募したのかということが大事になってくると思うんですけれども、その部分と、それから、入札のいかんによっては町外という形にもなるということになっちゃうと、今まで答弁してきた1業者がこれまで努力してきた頑張ってきた部分については全くゼロになってしまうというおそれがあるんですけれども、それについてどうなんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

まず、ごみ収集、それから、処理場の運転業務についての入札について、公募しているのかというご質問でございますが、公募はしてございません。指名競争入札でございますので、厚岸町に指名願参加申請があった業者の中から選考させていただいているということが1点でございます。

それから、この業務につきましては法律で規定されてございます。いわゆる町の業務でございます、本来は。それを委託する基準というのが定められておりまして、3点ほどございます。まず、1点目が、受託者が受託業務を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有しかつ受託しようとする業務の実態に関し相当の経験を有する者であること。2点目、受託者がみずから受託業務を実施するものであること。3点目、委託料が受託業務を遂行するに足りる額であること。これは、法律の施行令の中に委託基準として設けられているものでございます。これに合致する業者を指名選考させていただいているという現状にありますので、ご理解願いたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 公募はしていないということで、していない理由はよくわかります。厚岸町に届けがないということで、指名業者はないということですよ。ただ、それは、処理上の片づけにあるしかないと思うんです。僕が言いたいのは、町のごみ処理を町外から来てやるというふうになったら大変なことになってしまうんじゃないかなと思うんです。だから、町内の業者が今までこれだけ築き上げてきたものに対してどうのこうのという部分と、それから、指名業者でなければならないということで、指名業者にしますよというふうになった。確かに、僕らが言っていることと矛盾はします、お願いしている部分と。ただ、皆さんお願いしているのは、町外じゃなくて、町内の中の指名業者というふうにお願いをしていたんでないかなというふうに思うんです、思いとしては。その思いからは外れてしまうんじゃないかなと思うんです。

ただ、言っていることはわかります、技術者がいない。今いろいろ説明あったんですけども、当然この業者が最初始めるときには、今課長が説明した等のこれを業として始めるときに資産がなくては大めだとか、人員がいないと大めだとか、施設を持っていないと大めだとかという当然ありました。でも、その法律は、この業者が最初に立ち上げるときにはその法律全くなかったんですか。ありましたよね、そのときに。であれば、

言っていることがおかしいじゃないですか。その法律がなかったらいいですよ、全く当時立ち上げたときに。そのときに助けて一生懸命やってきたんじゃないですか。そうしたら、何で2番目の業者をそういうふうに立ち上げてつくっていくということには町内の中ではできないんですか。いっぱいやったからもういいというふうになっちゃう。1業者にずっと手助けをしてきたからもういいというふうになっちゃう。その辺のことがやっぱりちょっと僕は理解できないんですけども、書類上とか、そういう部分についてのきちとしたものがなければできないということはわかるんですけども、であるならば、今回この指名業者で、何回も聞きますけれども、町外に決まったときに、それは仕方ないんだというふうにとらえていいんですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

まず、先ほどもご議論ありましたが、委託料の算出の中に、実は会社のもうけに相当するものは積算されてございません。すべてそこで働く人の人件費、それから、かかる経費のみでございます。それに消費税がかかっているということでございまして、じゃどうして指名競争入札するのかという議論もあろうかと思えます。ただし、ほかから参入する意思のある会社がそこに存在すると。ただし、先ほど私が申し上げた基準を満たすには、厚岸町にそれ相当の人員を送り込まなければ、町外の場合ですが、送り込まなければならぬ。設備も整えておかなければならぬ。4月1日からすぐに一つの誤りもなくごみを収集していただく、運転業務に当たっていただく、それ相当の準備が必要であると。そういった業者でなければ、実質的には対応は無理なのかなと。やっぱり本来は行政でやるべき業務でありますから、継続性というのは当然必要になってございます。そういったことも加味する必要はあるのかなというふうに考えます。

そういった中で、それでは町内の業者をまた育成すべきなのかという議論でございますが、その部分については非常に難しいものがあると。いわゆる行政主導でもって対抗する業者を育成するという事は非常に難しさがあるのかなという事情をご理解いただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 これからどのくらい年数かかるかわかりませんが、町内の中で指名入札ができていけるような体制をとっていく。それは、やはり公募の中でいろいろ情報を流していくことによって、それぞれの業者が勉強して、それぞれがそういう免許を取得したりということができ得る期間を、勉強させる期間、そして、習得していく期間をぜひ与えていくような行政の活動をしていってほしいと思っております。それだけはできますよね。

それと、もう一つ。町職員の給料よりも、この業者に与えるときの職員の賃金を算定するときに低くしたんだと。これは、低くしたというその理由は根本的に何なんですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

私からは、人件費の算出についてでございます。

なぜ町職員より低い人件費の算出をしているかというお答えでございますが、本来委託するという目的の一つの中には、経費削減をするということが一つございます。この業務につきましては、もう数十年来行っているわけでございますが、当時からそういった人件費の算出がされてございまして、その算出が現在まで継続しているという内容でございます。もし町職員と同じ額でもって委託をするのであれば、直営でもよろしいのではないかというご議論も一方では出てこようかと思っておりますので、当時設立して受託していただいた会社は、そういった給与体系の中で業務を行えると。当時は随意契約でございましたので、そういった合意のもとに設立された会社であるというふうに私としては押さえているところでございます。それを今後町職員のレベルまで人件費を……

（発言する者あり）

●環境政策課長（小島課長） そこまではよろしいですか。そういう内容でございますので、ご理解願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） 1点目の点について、私の方からご答弁をさせていただきたいと思っております。

町内にあるこの業務をぜひやってみたいという業者さんがもし仮にいとすれば、それを我々が排除するものではございません。我々がお願いをしたい業務を適切に、かつ安く実行をしていただければという業者さんがいらっしゃれば、それは、しかもなおかつ指名参加願というものをきちっと上げていただいて、先ほど言いました廃掃法の施行令に基づく基準に合致している業者さんであれば、ぜひその指名競争入札に参加をしていただきたいと、そのように思っています。

実際問題として、我々は今町外の業者さんにも指名をさせていただいて入札に参加をしていただいている実態でありますから、これは、競争の結果、私たちは、指名をする以上は、その基準に合致しているということを確認させていただいて指名をさせていただいているわけですから、結果としてこの業務を安く落札したということになれば、その安い業者さんをお願いをせざるを得ないということでもあります。それは、もう機械的なといいますか、合理的な考え方になるかというふうに思います。

それから、じゃどうすれば、あるいはどういう資格を取ればその指名に参加できるのかというようなことは、これは、問い合わせをいただければきちっとお答えをしますし、それから、会社の方の営業努力、ここにも私どもは期待を申し上げたいと、そのように思います。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 助役の言っていること、全く当たり前のど真ん中の話だと思います。ただ、合理化と言ってしまえばそれまでじゃないかなと思います。安い方に頼むんだから指名入札にしてくれということ僕らもお願いしてきた経緯もございます。だから入札にしたんでないかと、そういう口調で言いたい気持ちはよくわかります。おまえ言ったべやと言いたいぐらいの気持ちじゃないかなというふうに思います。ただ、お願いしたことは町外ということではなくて、そういったごみ収集運搬業務ということに当たっての業務は、町外の業者でもどこでもいいから、できるものであれば指名で呼んできてどうぞやってくださいというお願いではなかったんでないかと。町外もすべてということをお願いしたんではなかったんではないかなというふうに思います。厚岸町の経済のことを考えれば、その部分については、やっぱり町外じゃなくて町内同士ということにあるべきでないかなというふうに思うわけですよ。その部分については、ここで議論してもしようがないと思います、いろいろなことが出てくるので。またその部分については直接お伺いしたいと思いますので、その部分については後でお話ししたいと思いますので、その部分についてはよろしくお願ひします。

それと、いつごろ、何月何日というふうにちょっと記憶には、今書類を持っていないのでございませぬけれども、山間部のごみ収集の部分について、週1回ということがありました。これについて、町場と同様に週2回ということを検討していただきたいというふうにお願ひをいたしました。それが、今回のこの人件費の値上げの部分については議論としてあったのか、全く検討していなかったのか、その部分についてお聞きしたいと思ひます。

もう1点、さっき課長が、直営でやれば高くなるから、業者に頼んで民間で委託すれば安くなるんだということでありませぬ。その意味というものは、僕言い返せば、役場の職員は給料高いから、民間は給料安いからというふう置きかえてとらえてもいいんですか。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） 後でゆっくりお話をしたいということございませぬので、お聞きをしたいと思ひますが、ただ1点だけ申し上げておきたいのは、役場の競争入札に当たっては、これは、心情的には地元業者さんに頑張っていただきたいという思ひはありますけれども、これは自由競争でありますから、物によって、町外の業者さんを排除すると言ってしまうことが、じゃ逆に言うと、地元の業者さんは外に出て行けなくなってしまうということも考えなければならぬと思ひますね。そういうことも配慮しながら適正な競争をしていただきたいと、そのように考えております。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） 郡部の収集についてのご質問でございます。

現在の郡部地域におきましては、燃えるごみにつきましては週1回という扱いになってございまして、これにつきましてはいろいろな経過がございますが、こういった体制になったのは平成13年度からでございます。それ以前につきましては、燃えるごみは、申しわけございません。訂正させていただきますが、燃えるごみにつきましては、平成8年度から週1回、それから、資源・不燃・粗大ごみについては月2回というのがこれ平成8年度から収集が始まってございます。その後、地域の要望がございまして、資源・不燃・粗大ごみについても週1回にさせていただきたいということで、可燃物については、その当時は週1回でよろしいという地域の要望がございました。現在は、燃えるごみ、それから、資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみも週1回という扱いになっている現状にございます。

ご質問者は、その中で、燃えるごみについても週2回にするという検討はされたのかというご質問でございますが、私どもといたしましても、郡部の地域を実際に個別に聞き取り調査をいたしました。門静、太田、大別、片無去、南片無去、糸魚沢、若松、トライベツ、尾幌、苫多、この地域が週1回になっている地域でございますが、この中で、対象の世帯数としては255世帯あるわけでございますが、このうちの約91世帯で聞き取り調査をいたしました。そういった中で、現在のままでよろしいですというご回答は89世帯でした。できるものでしたら週2回にさせていただきたいというのは2世帯だったという結果でございます。それで、こうした状況にあります。

それから、もし週2回の収集とした場合は、現在は、この郡部地域は週1回でございますので、料金については割引させていただいています。市街地よりも3割安くさせていただいています。もし同じような収集体制をとらせていただくなれば、今度は分母が逆になりますので、郡部側から見ると4割のアップになるという計算になります。しかも、これは1年前の議会に資料としてお出しさせていただいておりますが、それに対応する車両、それから人員の増というのは避けられません。約2,200万円ほど年間要します。そういった状況にありますので、これは財政的にも非常に負担になると。それから、地域の人たちにも、現在の割引料金の中で週1回でよろしいという声の方が圧倒的に多いという状況をかんがみまして、今回の委託料の算出の中には郡部の地域は従来どおりという算出になっておりますことをご理解願いたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 16番。

●竹田委員 聞き取り調査をしたということについては、前にもお願いしたことで、その経過を今お話しさせてもらったんですけども、遠いところに確かに取りに来れば、経費もそれなりにかかるし、回数もふやせば人員もふえなければならないという部分で、町民にそれを話して理解してもらっているということについては十分わかりました。

ただ、山間部というのはごみも不法投棄できると。それから、処理もしやすい。生ごみも、土地が広大ですから、そういう部分については処理しやすいという部分もあると思います。昨日も丸いタンクを逆さまにしての生ごみの処理の部分についてお話もありました。ああいった部分についても、山間部の部分については非常に土地もたくさんあ

る。処理もしやすい。いろいろな山間部の地方を見ていくと、がけのところに缶詰の缶だとかジュースの空き缶だとか投げている部分とか、それから、まだまだ外で燃やしたりしている部分とかもあります。そういった部分を少しでも改善していかなければならないということを考えると、山間部と町の部分についての生活していく家族数でいくと、山間部は食べる人が少なくてごみも少ないというふうには理論的にはならないと思います。ごみが出る量は、家族が4人であれば4人分平均出ると思うんです。そういった部分については、こういった財政の負担が生じるということはよくわかるんです。であるならば、そういった部分についてもう少し考えていかなければならない逆の問題点になるんでないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょう。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） ご質問者おっしゃられる側面はあろうかと存じます。

生ごみの処理でございますが、実は、この週1回にさせていただくという中で、この255世帯につきましては全世帯に生ごみ処理機を無償で配付させていただいております。ただ、それが全世帯で使われているかどうかという部分は当然議論としてあろうかと存じます。ただ、出ているごみの実態を見ますと、これは、収集している業者からの聞き取りですが、1回にごみ袋2つ出ているところはそんなになんないということでした。ですから、それなりに自家処理という、生ごみですけれども、そういったもののご利用されている部分もあるのかなと思います。それから、酪農家の皆さんは、牛のふん尿の堆肥処理の中にまぜているという実態もあることも聞き取り調査の中ではわかってまいりました。そういった部分で不法投棄につながる処理もされているという実態の中でごみの減量化に取り組んでいただいているということもわかった次第でございます。今後におきましては、そういったことも踏まえまして、さらに適正なごみの排出に努めていただくようお願いを続けてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと存じます。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

15番。

●佐齋委員 先ほど田宮委員からごみ処理の整備事業について、その修理3点ほど聞かれていたんですけれども、2番目のダイオキシンの対策ですね。過去に2カ年かかってダイオキシン対策をされてきていますね。すると、例えば工事がその延長か、それともまるっきり別なところをその対策するんですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げますが、ちょっと質問の趣旨を確認まずさせていただきたいと思いますが、13年度に行った業者、その工事と引き続きという意味のご質問でしょうか。

(「去年と2カ年かけてダイオキシン対策で直したでしょう」の声あり)

●環境政策課長（小島課長） わかりました。お答え申し上げます。

2カ年かけて工事を行ってまいりましたのは、ごみ焼却処理場の後ろの方に、燃やした後の残渣ですね、燃えかすが出る。そういったものを処分する最終処分場の方の工事を行ってまいりました。それは、2カ年かけてこの3月に完成する予定でございます。今回ご提案申し上げております焼却処理場の方は建物の方でございまして、その部分とは切り離して考えてございますので、よろしくご理解願いたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 15番。

●佐齋委員 それと、前回2カ年かかって修理したあれで業者選定されましたね。静岡の業者がやりましたけれども、今回どこの業者だかわかりませんが、業者選定に当たって、きちりやっぱり業者を選定していただかないと、前は時たま、厚岸町の場合は大した被害がなく終わりましたけれども、その後何か終わって浜中町やりましたね、前回の。それに、あれ途中で業者倒産しましたよね。それで、地元で取引される商店の人たちも被害をこうむった方がいるんですよ。やっぱり、その納める側でも、役所の公共事業ですから、安心して商売させてもらってあるんですから、そういうものがあるんですから、選定するときにきちりやっぱりその業者を間違いないような業者を選定していただきたいということでございますが。

●委員長（室崎委員） 建設課長。

●建設課長（北村課長） 入札行為にかかわる関係なので、私の方から。

当然、今質問者言われるとおり、また、その機械設備の内容によって、そういう技術ノウハウをきちり持っている人、それと、資本力含めてしっかりした人、そういう方々を指名して、そして、適正な選考をお願いしていくという形で考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） いいですか。

12番。

●谷口委員 一つごみ収集でお尋ねしたいんですが、現在ごみの種類なんですけれども、可燃ごみと、それから、あとは資源ごみだとか不燃ごみだとかさまざまなごみがあって、結果的に、今最終処分場を新しくつくって、新しい方を稼働させていくというふうになりましたよね。それで、結果的に、この不燃ごみというか、これの問題が、今後のごみの問題でいえば非常に大きな問題ではないのかなというふうに考えるんですけれども、このごみの推移というか、ふえ方というか、ふえているのか、それともずっと横ばいできているのか、あるいはきちり皆さんが分別することによって減ってきているのか。

資源ごみがふえて不燃ごみが減れば本当は一番いいわけでしょう。効果的になっていくと思うんですけれども、その辺では現在どのようになっているのか、ちょっと教えていただきたいというふうに考えます。

それから、今回のこの事業なんですけれども、この施設もう大体30年ぐらいたつていると思うんですけれども、今後この耐用年数はどのぐらいなのかなというふうに思うんですけれども、それについて、これ何回もいろいろな形では議会でも皆さんが聞かれているわけなんですけれども、これについてちょっとお答えをお願いします。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） まず、ごみがふえているのか、減っているのかということでございますが、資源ごみの分別収集にも当たっているわけでございますが、ごみ全体としては減っているという状況にはないと思います。それで、最終的には、最後の処理をする最終処分場に入のごみをいかに減らすかという視点で今後取り組んでいく必要があると思います。

そこで、現在考えております対策の一つとして、ペットボトルはプラスチック系で分別させていただいていますが、それ以外に、容器包装でプラマークが、回転するようなマークがついているごみがあります。そういったものもかなり存在しまして、その部分は燃やせないごみとして、最終処分場の中で埋め立て処理をこれまでしてまいりました。これは、かさ重量でもかなりかさばるものがございます。そういったものの比率がかなり高いということもわかりましたので、18年度からは、これは試験的ではございますが、4月からはすぐできないと思いますが、ある程度の周知期間を置いた中で、その他廃プラという扱いの中で資源ごみの方に移行させていただきたいというふうに考えてございます。

現在は、ペットボトルの減容機ということで圧縮処理する機械がございまして、それを活用しまして、その部分を圧縮して容量を小さくするというところで、そうすることによって、最終処分場に入る全体の容量を圧縮することができるというふうに考えてございます。それで、その圧縮したものはそれじゃ埋めてしまうのかというご議論あると思いますが、現在そういった廃プラ容器につきましては、資源化ルートというものが確立されつつあります。厚岸町といたしましても近い将来にはそこに乗せたいなというふうに考えてございますが、現在では平成20年度以降という扱いに実は厚岸町としてはなっているわけでございます。これは、北海道、それから国という手続の中でそういう位置づけになっているわけでございますが、18年度の分は仮置きという対応をさせていただいて、19年度以降その前倒しをさせていただきたいというお願いを今後進めていきたいなと思います。そうすることによって、最終処分場に仮置きしているものは、そちらの資源化ルートに乗せることができるということになるかと思います。ただし、現在の状況では、お金を幾らかお支払いしないと資源化ルートには乗らないという現状にあります。ただし、そうすることによって、最終処分場の延命策にもつながるわけでございますが、この部分は財政的な負担がどの程度になるかという議論ももう少し内部的には詰めさせていただいて最終的な判断をすることになるかと思います。容量を縮めるとい

う手段は試験的に18年度から対処してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解願いたいと思います。

耐用年数のご質問でございますが、ごみ焼却処理場につきましては鉄骨造りということで、構造物自体は50年の耐用でございます。現在、もうじき30年に建設してからなろうとしているわけでございますが、ただし、それが耐震構造上どうなのかという部分のご議論はあろうかとは思いますが、一応50年耐用ということで建てられた施設であるということでございます。これは、あくまでも構造物としての耐用でございますが、あと設備の中の耐用という部分につきましては今回提案させていただいておりますが、基本的には、性能保証というのは、性能保証付きの工事発注をしたいというふうに考えてございますが、最長で2年ということでございます。これ以上の性能を保証する会社は全国どこにもないというお話でございますが、とりあえずは性能については2年。ただし、設備の耐用については何年もつのかというご議論は一方であると思っております。これについては、さまざまな要因が絡み合うということでありまして、今回想定しているバグフィルターにつきましては、既に平成6年に入っている焼却処理場にお聞きしたところ、現在も順調に使われているという状況にあるという確認もとれてございます。ただ、厚岸町に置いた場合に何年もつかということは今から確定的に申し上げられない事情もご理解願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 そうすると、不燃ごみの全体容量というか、これを何とかいろいろなそういう分別、さらなる分別というか、そういうことを進めることによって、最終処分場をできるだけ長く使えるように、あるいは資源リサイクルをきちんとしていくという構想を今つくりつつあると。そして、今年度からは、外には持ち出せないけれども、一応町内ではそういうことを新年度からやっていこうということになっているというふうに理解していいんですね。

それから、焼却処理場の問題なんですけれども、今ご説明あったように、大体30年ぐらいではないかなと私も思っていたんですけれども、この間にいろいろな改修工事を何回もやってきていますよね、炉の整備も含めて。そうすると、今回この2億1,000万円かけるわけ。バグフィルターだかというのに1億5,000万円ぐらいという説明でしたよね。今回これにかかることによって、この後どのぐらいこの焼却処理場が維持できるのか。また、3年、5年で大幅な何か改修工事がこの後に待ち受けているのか、その辺はどうなんでしょうか。結果的に、つい数年前にやって、何かその業者がだめになってしまったと。ところが、それを対応してくれるような状況になっていないものですから、結果的には今回の結びついていないのかなというふうに思うんですね。それと、非常に古くなったということと、あと、ですから、こういうことをやっていく中で、また何か非常に安くやってくれるという業者に飛びついたら、また前にやった工事と同じようなことに今度はならないのか。例えば、今度考えているのは、この建設業者ありますよね、つくったときの。そういう業者も含めてこういう工事を考えているのか、それとは全く考えないで、別、全くそういうことだけをやるような専門業者を考えているの

か、その辺ではどうなのでしょう。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

まず、今回の改修をした後にまた何かの改修があるのかというご質問でございますが、施設に係る大規模な改修については、現在のところあとあるというふうには想定してございません。ただし、修繕料的に数十万円、数百万円というのは、それはあると思います。壊れたときにはそういう修繕は当然出るというふうを考えてございます。建物自体も30年になろうとしているわけございまして、その部分についての対応が後出るんじゃないかと思われる部分もあろうかと思いますが、現在のところはそういったことについては想定していないということでございます。

それから、バグフィルターという方式の性質上、何年かに一度その除去装置の交換というのは出てまいります。それは、汚れぐあいに応じて3年から4年、それから、もっているところでは5年ぐらいというふうにお聞きしております。これは、実際に使っているところからお聞きしておりますが、費用的にはその全交換した場合は1,500万円から、大規模なところだと2,000万円というところもあるようですが、厚岸町の場合はその間の範疇におさまるのかなと思います。これは、全部を交換した場合の額でございます。その部分については、基準を守るためにはそういう交換は出てこようかと思えます。

業者の選定でございますが、建設したときの会社をそこに入れるのかというご質問でございますが……

（「その業者でなくて、それに類するような業者」の声あり）

●環境政策課長（小島課長） 選考につきましては慎重を期したいというふうに考えてございますが、それ相当の経験と、さらに会社の規模、それから経営状態、それと、この最新式のバグフィルター方式についての相当の知験を有している会社でない、やっぱり今回は指名できないのかなというふうに考えてございます。この肝心の排ガスの処理の部分が大事な部分でございますから、その部分をきちんとクリアできる会社を適正に判断して指名したいというふうに考えてございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 大体内容はわかりましたけれども、やはり今回こういう大規模な改修を行うわけですから、また同じような問題が何年もたたないうちに惹起するというのでは困ると思うんですね。そういう点から考えると、やはりつくったときには全然想定をしていなかったことが次から次へと、今そういう汚染防止だとか、いろいろな網がどんどんかかってきているわけですから、当時は全然想定していない、そういう装置でありますよね。そうでありますから、その辺を十分クリアできるような体制でいかなければ、また同じような問題が起きてくるのではないのかなというふうに考えますので、慎重にや

っていただきたいというふうに考えます。

それから、先ほど課長も説明でも言っておりましたけれども、この片方では老朽化の道をたどっているわけですよ、あの建物から炉から含めてね。炉の中は改修はしているけれども、基礎の部分だとかいろいろなものは、結果的には老朽化していくと思うんですよ。そうすると、今後の維持だとか、あるいは地震対策だとか、そういうものも含めてきちんと考えていかなければならないと思うんですけれども、それらについては今回の工事とは直接関係ないという話だったように伺ったんですけれども、それらについてはどう考えていますか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

ご質問者おっしゃられますように、排ガスの基準をクリアするということにつきましては、過去の改修の反省に立って慎重を期して取り組んでまいりたいというふうに存じます。

それから、それ以外の部分についてでございますが、炉の部分、この部分につきましては、今回の工事に当たりましては内部の点検をいたしまして、必要があれば耐火物の張りかえという部分も設計の中に盛り込みたいなというふうに考えてございます。その部分も現在の概算の中にはある程度の部分は入っておりますが、きちっとした積算には至っておりませんけれども、そういった対応はとりたいということでございます。それによって、炉自体の延命も図りたいということでございます。

それから、建物についての地震対策ということでございますが、一番心配していたまじ煙突の部分を直ささせていただきたいということでございます。建物の耐震構造につきましては、どのくらいの地震に耐えられるかということは現在のところは想定はしてございませんが、現在建物が傾いたり、それから、非常に不具合が出ているという状況には構造的にはなってございません。鉄骨造りですので、ある程度頑丈にはつくられているなというふうに考えてございます。どの程度の地震には耐えられるかということは、ここでは断定的には申し上げられませんが、今後さらに老朽化が顕著になった場合に検討させていただきたいなと存じますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 私の聞きたいことを12番さんにほぼ聞いていただきましたので、ありがとうございます。

それで、私1つ2つ聞きたいのは、最終処分場を今回最終的に覆ってしまうわけですが、以前に私一般質問の中で、廃プラについては資源化ごみとして、これからはそういう時代が来ますよということを一一般質問させていただいて、そのときの答弁として、当面は埋め立て処分していきますよ。ただし、将来的にそういう事情があった場合にそれを掘り起こして、廃プラについては腐るわけじゃありませんので、それを資源化にしていきたいというような答弁でございました。

それで、今回その最終処分場に今まで収集したやつがほとんど入っていらっしやると
思います。その最終処分場のごみの入れ方として、当初入れたころは一緒に入れたと思
うんですよ、何でもかんでもというか。だけれども、今までずっとそういう形で何も
かんでも入れてきたものなのか、年度の途中でそういう分別というか、同じ処分するに
してもそういう分け方、将来的にまたそのことが掘り返して利用可能か、そういう意味
で言われたんだらうと思うんですよ。今今回その覆ってしまうというか、ふたしてしま
うことになるわけですけども、仮にそういうもの、今までの収集してきて入れてきた
もの、そういうふうに小分け的に廃プラは廃プラとしてこの部分に入れておいてきたと
いうか、あるいは、全くそれこそアクの分、灰の部分はこの部分にというふうに入れて
きたものなのか、あるいはみんな一緒、毎日毎日搬出されるやつをそのままどっと入れ
たものなのか。そのことによって、またこれからの考え方が違ってくると思うので、ま
ずこの最終処分場の覆いしてしまう段階で、その今まで入れたごみはどういう入れ方
してきたのかということをもまず一つお尋ねしておきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

最終処分場に投入してございます燃えないごみの入れ方でございますが、現在は、大
きなものは破砕機をかけながら、何とかその容量を圧縮しながら入れているわけござ
います。それで、現場的にもかなり盛り上がってきている状態にありまして、廃プラだ
けをこのエリアにというふうに分けて入れている現状にはございません、残念ながら。
もう今年度ぎりぎりぐらいで容量がいっぱいになってしまうということでありまして、
手続的には、その最終処分場の使命を終えた後には速やかに覆土をして閉鎖処理をす
るということが、この最終処分場の処理基準の中に法律で定められております。そう
いった中で、現在入っている廃プラをさらに掘り起こして、それを廃プラだけで集めて資
源化の方に持っていくという時間的いとまはちょっと残念ながらない。手間もかなり
かかる作業になるかと思しますので、現在第1基の処分場に入っている燃えないごみ
につきましては現状のままで覆土処理をさせていただきたいと考えておりますので、ご
理解のほどお願い申し上げます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 わかりました。そして、今回18年から試験的に19年以降について、その廃
プラについては別に仮保管しながら、今国の動きとして20年以降に資源化と。ただ、そ
れには、当初のころは、今想定されることは、お金も一緒に処分費としてつけてやらな
ければいけないのかなということをおっしゃっていましたが、それであれば、何も資源化と
いうか、何か非常に矛盾するような、ただでもいいから再利用できるのであれば、そう
いう方向にこれから国にというか、そういう仕方を考えなければいけないのかなとい
うふうに思います。これは、また別途の場でお話しさせていただきます。

そして、言われておりますごみ焼却場の関係、今回これの話では、何年間もつとか、

そういうことはまだ未定というか、そういう感じであると。それと並行して、それはそれとして、今まで私どもに返答してきたこのごみの問題に対して、広域の中でこれからどう処理していくかということを検討していくという話になって答弁していただきました。そのことは続けていくという認識でいいですね。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） 廃プラを資源化ルートに乗せるためには、現状ではお金をお支払いしなければ処理できないというご答弁をさせていただいております。その料金でございますが、実は、正規のルートと、それから、独自に営利的会社のルートと2通りございます。厚岸町が想定しておりますのはその正規のルートでございますが、まず、その営利を目的とした会社のルートは、そちらの方が高つくということがわかりました。厚岸町にもそういった営利を目的とした会社が営業に参加しますが、高うございます。リサイクル協会を通じて処理するためには、これは国の許可が必要でございます。それを前倒ししてお願いしたいということで、北海道とお願いして認めていただきたいということでございまして、そのルートに乗りますと、約4分の1程度の金額で済むという試算をしております。その金額は、高くても数百万円程度、厚岸町の1年間の処理量で、大体町概算でございますが、数百万円程度、もしくはそれよりも安くなるのではないかと考えてございます。ただ、それも、どの程度の分別が徹底されるか、量の問題もございまして、それに応じてということにならうかと思っております。

国の方でも廃プラの処理についてはいろいろ考えている向きもございまして、今後あと1年後ぐらいには、そのきちっとした廃プラ系の処理をした自治体に対しては相当の処理費用の負担を逆にキックバックする。どういう形でいただけるかはまだ確定的ではございませんが、そういう議論が国の中で進んでいるという情報も来てございます。これはまだ、法制化はこれからの話のようでございますが、そういったこともらみながら、厚岸町としてはごみの適正化の処理について進んでまいりたいなというふうに考えてございます。

それから、広域処理の件でございますが、現在釧路東部ということで、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町の4町で昨年度、事務レベルでございますが、検討会議というものを立ち上げさせていただいております。その中の議論としては、今後共通した認識を持ちながら進んでいこうという確認はとれているところでございます。その議論の中で不法投棄の対応ということで、これは、全釧路管内の市町村が取り組むことになったわけでございますが、そういった広域化をにらんだ検討は引き続き行ってまいりたいなというふうに考えております。そういった中で、厚岸町だけが焼却処理場の対応でいわゆる耐用年数が短いということになりますと、同じ土俵に上がれないということもございまして、今回の改修を機にして、4町、施設の処理対応としては同等レベルまで引き上げさせていただいて、きちんと今後の4町の中での広域的なごみ処理の検討に入らせていただきたいなということで考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

●委員長（室崎委員） 他に4目ございますか。

(な し)

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

なければ、先に進みます。

5 目し尿処理費。

8 番。

●音喜多委員 し尿処理の関係で、こうして下水が進行してくると、収集車というか、その方も楽になるのかなど。特に、今年なんかは、こうして大きな金額をあれすると、湖北地区の大きなところを相当カバーする。そういうふうになると、このし尿処理の量が下水の方に処理されますので、収集車というか、それは、下水に加入されていない地区、郡部含めてですね。ですが、話として、その仕事に携わっている人の話では、一向にその量が減らないと。一般の家庭で簡易水洗というんですか、便器そのものの水洗化的な水の量の使用が、本物よりもというか、本来の汚物よりも水の使う量が多くて、収集する量が多くなると。一向に減らないんだというお話をされました。

そんなことで、現状としてとらえている数値的な形で、下水が進んでもなおかつそのところが減らないということになると、どういうことなのとやっぱり不思議的に思うんですが、私はそんなことないんでないかと。これだけ下水普及していったらば、一般の収集して歩く量というのはそれだけ件数も減るわけですから、少ないのではないのかなと思っているんですが、やはりそれはきちっとしたデータがあってしかるべきかなというふうに思います。どのように最近のというか、収集量としてはどのくらいのようにとらえていますか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

実感としてはご質問者がおっしゃられるとおりでと思います。数値的なことを申し上げますと、若干は減っているんですが、その減り方がそんなに減っていないなという状況でございます。平成16年度でございますが、これ1年間のくみ取りし尿の量でございますが、8,156キロリットルでございます。17年度は7,631キロリットルでございます。この数字だけ見ると減っておりますが、申しわけございません。この数字は2月までの数字でございます。ですから、去年の3月の数字を入れますと、8,188キロリットルという見込みになります。ということは、17年度が8,156キロリットルでございますから、ほぼ同じという見込みにならざるを得ないということでございまして、これ収集している方に聞きますと、ご質問者おっしゃられるとおりで、下水道の収集計画に乗っていない世帯が、もう自分のところは下水道が入らないということを知っているからだと思っておりますが、どんどん簡易水洗化が進んでいるという状況にあるようでございます。そういった中で、今後におきましては、現状のままでは量は減っていかないのではないかなというふうに考えてございます。

ただし、18年度に16億円の事業費を計上してございますが、その中での公共管の接続部分も相当数あるようでございまして、それが18年度に布設され、19年度にはその公共升に家庭の排水が接続する工事が順調に進んだときに、このくみ取り量はかなり減少するのではないかというふうに想像されます。その数字の推移を見ながら、現在の収集車は2台稼働してございますが、その量によっては1台で対応できる時期が来るかもしれないという想定はしてございます。ただし、それはどの程度一般家庭が接続していただけるかという状況によりますので、そういったあたりは注意深くその数字を見ながら対応してまいりたいなというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 なるほどね。なるほどねというか、言い方ちょっと失礼かもしれないけれども、普通素人的に見れば、これだけ下水が普及してきているのになおかつ変わらないということはどういうことと。ある程度数字が物語るわけですから、そういう意味では今言われたことは重々わかります。やはり、このことがそれほど、今言われた中では公共下水の普及によって下がってくるだろうということを言われていますが、そうあってほしいなと思います。

ただ、今いみじくも言われました郡部の方、いわゆる公共下水のエリア外の方、想定されている門静、今回の公共下水については、このかいわいでは門静まで行って、あとは、郡部の方はこの公共下水につながらないという形をとっているわけですね、当初の計画では、下水特別委員会等で示された資料によればですね。そうすると、郡部、特に農村地帯とか浜地帯のところ、これは、今のくみ取り方式がいいのかどうなのかわかりませんが、一時大分改善されてきたというんですが、本当に下水というか、合併浄化槽、あれがかなり高度な、寒地においても高度に処理ができると。厚岸町の議会の中でも、特に総務委員会で四国まで合併浄化槽の研究もさせていただきました。あのころは、まだ本州方面におけるいわゆるバイオ的に処理させることでは、温暖というか、暖かい地区の方ではそのことが有効ですが、北海道のこのように寒地ではなかなか冬期間のことが難しいという、それで普及がいかないという時代がありました。

しかし、この話はまた別にしまして、これは別にちょっと私も一般質問の中で考えていきたいなというふうに考えていますけれども、いずれこういう郡部に対する処置の仕方というか、一度お話ししたこともあります。農村にお嫁さんが来ないというお話の中で、ある学者さんというか、農家に詳しい学者さんは、農家にトイレさえきちっとすれば、お嫁さんは幾らでもというわけではないでしょうけれども、トイレが一つの若い人に言わせれば難点だと。昔の方式であれば、それはちょっと今の若い人には無理だよというお話を伺ったことがあるんです。そのことが非常に別な分野で話題になったことがあったんですけれども、やはりこれからも、これから私は当然そういう時代に来るといふか、これは町としても力を入れていかなければならない時代が来るのではないかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしても、そういうことで、今の収集は減っていないということの根拠がわかりましたので、いいです。

- 委員長（室崎委員） 答弁はよろしいんですか。
5目他にございますか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。
159ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。
12番と8番でしたね。
12番。

- 谷口委員 お伺いしたいんですが、農業委員会も随分今回予算が減らされて大変だなというふうに思うんですけれども、北海道農業担い手育成センターの分は、昨年から見ると31万円、それから、後継者対策協議会が16万円、それから、農用地集団化が8万9,000円だったかな、こう減になっているんですけれども、これらはどういうことで減になっているのか。

それから、以前から問題になっています遊休農地なんですけど、これについてはどのぐらい改善されてきているというか、見通しは大体ついてきたのか、それらについてお尋ねをいたします。

- 委員長（室崎委員） 農業委員会事務局長。

- 農業委員会事務局長（藤田事務局長） お答えしたいと思います。

まず、農業後継者対策の今回25万円ということで、昨年度は41万円でした。この農業後継者対策、これ厚岸町で協議会を持っておりますけれども、このうちこの協議会から釧路の農業後継者対策協議会という組織の方に負担金を払っていました。このまず釧路の方の協議会が今年から閉鎖される予定でございます。内容的には、今までやってきているんですけれども、効果が出ないということで今年度閉鎖される見込みということで、その分去年は28万円ほど負担金を払っておりました。このうち町と農協からということで、厚岸町の協議会では2分の1ずつ持っておりますので、この分が減っております。そういうことで、今回25万円ということの減でございます。

それと、遊休農地対策でございますけれども、実は16年度に、特に東部地区でございますけれども、糸魚沢、若松地区、これで交換分合事業の推進計画を立てました。これに伴いまして、今まで遊休農地がほとんど利用権を設定された。これに伴いまして、この後、利用権の後、債権者が今5名ほどいるんですけれども、この農地を競売にかけるという事態になってきました。それが、今16年から17年にかけて、権利関係を裁判所の方でもって調査しまして、早くても今年の6月以降から競売にかける予定でございます。そういう情報をキャッチしております。そうしますと、今まで交換分合をやるようとしていた利用権設定同士の交換分合でなくて、今度は所有権を持った交換分合ということで、これらが開始されますと、ほぼ東部地区の遊休農地は解除されると。ただ、どうしても地形上利用できないところ、これについては残る可能性もありますけれども、

ほぼこれによってはこの今の競売によって処理されるという内容でございます。

以上です。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 遊休農地は今回で大体解消されていくんだなというふうに理解していいんですね。

あと、結果的に、離農というのはとまりませんよね。今のところ全く歯どめはかからないと。これらについては大体めどがついていくのかなというふうに思うんですが、その点についてもう一度お尋ねしたいと。

それから、結果的に、農業後継者対策というのは管内全体ではもうお手上げだというふうになってこういうことになったようではございますけれども、厚岸町としては、やっぱりこれは絶対あきらめてはならないし、できれば近隣町村とも連携を密にしながらやっていくべきではないのかなというふうに考えるんですが、これは、管外はそういう状況になっているかもしれないけれども、個々の町村ではこの問題についてはどのように取り組んでいるのか、わかる範囲でいいんですけれども、教えていただきたいと。

●委員長（室崎委員） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（藤田事務局長） ただいまの質問でございますけれども、まず遊休農地対策につきましてはほぼこれをもって解除されると思っておりますけれども、ただ、今一昨年から農地パトロールということで遊休農地をパトロールしてございますけれども、その中で確認されております。それらは、どうしても農地になりづらいところ、これらについては農地から山林なんかにしてもらうような方向づけをもって協議をされて指導しているという内容でございます。

それと、後継者対策でございますけれども、町自体としての厚岸町後継者対策といたしましてはまだまだ必要でございます。ということは、今現在120軒ほどの農家がございましてけれども、そのうちの約2割の方々が後継者対策でもって悩んでおります。どうしても、そうなりますと、厚岸町自体の後継者対策は進めていかなければならないと。ただ、釧路の方の後継者対策については、今まで主体が、関西方面から女性を連れてきて、観光をしながら出会いの場をつくっていたということで、なかなか効果が薄いと。厚岸町からも実際参加したんですけれども、年間20何万円ぐらいの負担金を払っている、釧路の協議会ですね。さらに、それにまた参加すると、また7万円も8万円も負担金が取られると。すると、若い女性が来て、観光目的で、釧路飛行場の方からおりて大体コースが決まっていると。そうすると、なかなかこっちまでメリットがないということで、うちの方からは辞退させてもらうということで、うちと標茶町は辞退させていただきました。その結果、町村会の方でも諮っていただいて、今年から解散するという結果になったということでございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 今随分農家に実習生、農協なんかも含めて、厚岸町内に実習生だとか、そういう人たちが入っていますよね。そういう中で、すぐ後継者の方に結びつくというだけではなくて、例えばヘルパーになっていくだとか、そういう形でのここへの定着というのは今のところあるんですか、ないんですか。

●委員長（室崎委員） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（藤田事務局長） 今の質問につきましては、私の方は何件かは聞いております。ただ、なかなか最終ゴールまでいかないというのが実態でございます。

●委員長（室崎委員） 8番さん、あと5分なんですけど、どうします。今やりますか。

（「私、今12番さんが聞いてくれた農用地の集団化の確認できましたので、いいです」の声あり）

●委員長（室崎委員） そうですか。そうしたら、次は農業振興費ですが、ここでお昼休みに入ろうと思います。

では、休憩します。再開は1時から。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

161ページ、5款1項2目農業振興費から入ります。

2目農業振興費。

4番。

●小澤委員 町営牧場の育成牛の飼育施設、この施設の建物の規模、そして、そこで飼育する収容頭数、どのぐらい収容するのか、その内容等についてお知らせいただきたい。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 町営牧場育成牛飼育施設整備事業の関係でございます。この関係につきましては、事業費が7,000万円、うち補助率45%国からいただきまして、3,150万円が北海道を通じまして入ってくるお金でございます。残りの55%を町が持つという内容でございます。

この施設につきましては、ご案内のとおり、2つの農協が太田農協に合併したとき、支援策の一つとして町の方に要請があって、農業者からの希望ということで今回予算と

して計上した施設でございます。規模でありますけれども、畜舎2棟、それから、パドックが2基、作業機1台、それに調査設計でございます。金額的には、パドックが設備、それから、給水施設連動スタンション等、施設の面で4,300万円ほどかかります。残りが畜舎2,000万円、作業機1台で350万円に、調査設計で350万円というのが内容でございます。頭数的には、生後4カ月、5カ月、2カ月の牛100頭ずつ200頭を予定してございます。

以上でございます。

●委員長（室崎委員） 4番。

●小澤委員 200頭を収容する、そういう施設をつくるわけですね。これいつごろ完成する予定ですか。今年度供用開始できるのか、その点について。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 新年度に入りましてこの予算が議決いただければ、5月実施設計、それと、7月に交付決定をいただきまして、8月、あるいは9月の初旬に契約行為をいたしまして工事を開始しまして、平成19年4月から受け入れというふうな予定でございます。年度内と申しますと、1月、2月寒い時期ということで、それらの牛の健康状態を考慮いたしまして、供用開始については平成19年4月予定という内容でございます。

●委員長（室崎委員） 4番。

●小澤委員 そうしますと、来年度から供用開始すると。そうすると、いわゆる本年度においては収入、そして、支出の面でもないわけですよ、実際は飼育しないわけですから。一応めどとして放牧料どのくらいを考えておられるのか。予定でしょうけれども、ございましたら承りたいと思います。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 料金の関係につきましては、一応目安として、太田農協の保育施設がございますけれども、保育施設については8カ月で12万円ほど徴収をしております。1カ月目、2カ月目の本当に生まれたばかりの牛というのは手間がかかるわけですが、これについては、農協で現在飼育している保育施設については800円いただいています。それから、3カ月以上5カ月未満については500円いただいています。それから、5カ月以上になりますと1日300円という内容でありますので、一応町の方でも3カ月以上5カ月未満という形の中で予算計上を考えているのは1日当たり500円ということで、一応それらを目安に考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 4番。

●小澤委員 そうすると、一応太田農協でも保育施設を持って、非常によい成果を上げているわけですね。結局、料金等につきましても、それを参考にしながら一応それを予定していると、そういうことですね。それは、我々農家も十分期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●委員長（室崎委員） 答弁はよろしいですか。
他に2目ございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。
3目畜産業費。
12番。

●谷口委員 ここで矢臼別演習場周辺農業用機械等整備事業ラグーン外ということになっているんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですが、ラグーンの仕組みというのはどういうものなんですか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 太田農協で進めております家畜ふん尿処理施設の堆肥ヤードの関係で、ラグーンの構造でありますけれども、シート式のラグーンを予定しております。5,000平米のラグーンを2基、シート式のラグーンを2基予定してございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 今そのラグーンを設置しない農家は、堆肥場に屋根をかけて整備していますよね。それとこのラグーンとはどういうふうに違うのか、その機能について、ラグーンについて、もう少し詳しく説明をお願いしたいんですが。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 構造的には素掘りということではなくて、素掘りで穴を掘るわけなんですけれども、そこに防水シートを施しているということでもあります。この太田農協の施設につきましては、規模が非常に大きいということでもあります。5,000平米のラグーンを2基ということと、それから、一般の農家についてはクリストールの牛舎のふん尿を取り扱うということでもありますけれども、違いとしては大きさの面、構造的には

防水シートを敷いているということで、構造的には同じということでございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 私は、素掘りにシートを敷いて、そこに入れるというの大体わかるんですよ。片方では屋根をかけて堆肥をつくって、そして、それを畑に散布するというふうになっていますよね。ラグーンの場合は、ふん尿をまとめて穴に入れて、それを畑へ散布するわけでしょう。片方では水切りをきちんとして、そして、地中にしみ込まないように、堆肥置き場でしみ込まないようにということなんだけれども、片方のそのラグーンは、穴の中に置いておいて、そして、それが飛ぶか何か、いろいろな穴に置いておいたことによって、悪い成分がなくなって、いい成分だけが残って、それを畑にまくようになってきているのか。それとも、全然そういうものは変わらないけれども、まいてもいいものなのか、その辺を聞いているんですよ。非常に大きいバキュームで散布するわけでしょう。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） ただいまのご質問でありますけれども、通常の場合、このラグーンには、ラグーンにふん尿を送り込む段階で、スラリーポンプで送り込むわけですが、その段階で空気を送り込むと同時に、空気を送り込んで曝気をするという形で同じこととなります。その段階で、嫌気性の発酵にならないで好気性発酵を促すという形で散布をするということでございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 そうすると、このラグーンというものは、私も正確にきちっとわかっていませんから、嫌気性のものは抜いてしまっただけということですよ。そうすると、これを散布した場合には、厚岸町の場合はほとんどが郊外にしか農家はありませんけれども、例えば市街地に近いところに農家があった場合でも、この散布をした場合に嫌なにおいがあたり一面に立ち込めるだとか、そういうことは一切ないようになったものがまかれているということなんですか。これは、1槽でできるものなんですか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） ちょっと確認なんですけど、太田の農協の施設のことでよろしいんですよね。

（「いえいえ、一般的にラグーンというものは。一般的に ラグーンと言っているわけでしょう。そういうものは、そういうものでいいのかということをお聞きしている」の声あり）

●産業振興課長（大崎課長） 農家個々の対応にもよりますし、あとは処理の仕方、これらにもよりますけれども、一般的に町の市街地に近い方、それから、そうでない方おられますけれども、一般的には、風向きによっては相当町の方までにおいがすることはありますけれども、農家個々としてはにおいの出ないようなスラリーポンプ、その他を用いた好気性発酵を促した上での堆肥の散布ということで理解をさせていただきます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 自信なく答弁されると、こっちも自信なくなってしまうんですけども。

今片方では、堆肥ヤードにはきちんと屋根をかけなさいと。地中にしみ込んではいけませんよと。きちんと堆肥になったものを畑に入れていくということをやっているわけでしょう。だけれども、このラグーンというのは、それぞれの農家で違うのかもしれないけれども、やはりそういう悪臭を放ったり、いろいろなことにはならないようにしなければなりませんよね。例え農村であろうが、あるいはそこからしみ出すなんていうのはとんでもないことだし、そういうものは十分に対応しなければならないんですけども、どんどん次から次へと入れていくわけでしょう、毎日牛は排せつしますから。そうすると、その新しいものと古いものとごちゃごちゃになって、一生懸命何かかきまぜるような話をされていますけれども、そういうものが、新しいものがどんどん入っているものでも要するにまいていいのかということなんです。そうすると、1槽だったらそれは無理ですよ。そういう仕組みにはなっていないのか。私の取り越し苦労だよと。こうやってこうやってこういうふうになっているから、そういうことにはなりませんということなのかを教えてください。だから、ラグーンの仕組みをわかりやすく教えていただければそれで結構なんです。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 平成16年11月に、家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律という法律ができて、農家は堆肥場に屋根と。それから、構造についてはコンクリート、壁で覆いが必要というふうになったわけでありまして。それぞれ農業者個々に、平成16年11月の法施行までに何とか間に合わせようとして各農家努力してきたわけでありまして。

ちょっと話は戻りますけれども、太田農協のこの堆肥ヤードについては、構造的には法を満たしている施設であっても、容量的に不足がちな農家がこれも出てまいります。それで、これらの対応で、片無去に家畜ふん尿処理施設ということで、こういった大がかりなふん尿処理施設をつくって、そういった容量不足に陥らない対応を組合ぐるみで行ったという内容でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

（「答弁をきちんと聞いていることに対してしていない」の声あり）

- 委員長（室崎委員） 聞いていることにちゃんと答えてください。
産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） 申しわけございません。

このラグーンに入りますふん尿については、スラリーといいまして、ふんと尿がまざった形のものであります。これについては屋根は要らないというふうなことになってございますので、法的にはクリアをしているという内容でございます。

- 委員長（室崎委員） ちょっと休憩します。

午後 1 時21分休憩

午後 1 時24分再開

- 委員長（室崎委員） 再開します。

- 産業振興課長（大崎課長） 時間をとらせて申しわけございません。

ご質問でありますけれども、先ほど言ったように、まずラグーンに処理するふん尿については、ふんと尿がまざったものであります。個液といいまして、個液分離の中間というふうに考えていただければいいと思います。バンクリーナーで個と液を分けて、従来のバンクリーナー方式とは違って、ふんと尿と一緒にまざったものをラグーンにとりあえず置きます。まず、ラグーンについては、液体の肥料をつくる施設というふうに考えていただきたいと思います。構造としては4面シート張りということで、それから、まき方については、好気性にしてから順次まくわけですけれども、くみ口が遠いところからまいていきます。そうしないと均一の肥料ができません。委員おっしゃるように、古いものと新しいものとまぜなければいけませんので、新しいものが入ってきた段階でそれは古いものとまざりますので、そうすると、この堆肥の均一化ということにはなりません。それで、くみ口といいまして、まくときのくみ口については古いものから順次畑にまくような、そういった方法をとってございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

- 委員長（室崎委員） 12番。

- 谷口委員 そういうふうに初めから説明していただければ、こんなに時間がかからなくて済んだんですけれども。

それで、やはり私思うんですけれども、片方でそうやって屋根かけて、片方でもうスラリーでまくわけでしょう。そうすると、結果的に見たとき、私もしょっちゅう山に行くからわかるんですけれども、やっぱり散布の後のにおいだとか、そういうものというのはいろいろ気になるんですよね。ですけれども、それらがきちんとクリアされているんだということがわかっていないと、何だということになるんですよ。ですから、そう

いうことを、せっかく今回こうやって事業をしていっても、そのまいたものが十分に曝気されてきちんとしたものになっていないものが散布されるようなことがないような対応をしていただかないと困ると思うんですよね。それをやっぱりやっていかないと、厚岸町は農業の町でもあり、水産の町でもあるわけだから、常にその辺はいろいろな意味で注視されがちな問題ですから、きちんとしていただかないと困るのではないかなと思って今回こういう質問したんですけれども、やはりこの問題について、すぐ今みたいな回答が返ってこないと結果的に困るのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 委員ご指摘のとおり、非常に厚岸町は農業と、それから漁業と、第1次産業主体の町でございます。そういった形で、漁業者の方から、あるいは一般町民の方から誤解を招くような、そういった散布の方法とか、あと、そういったこのふん尿処理の仕方によっては非常に誤解を招くということでございますので、産業振興課としましても、町としましても、農業協同組合、そういったところにこれまで散布の方法、そういったことでいろいろうちの方相談もしてございます。今後広報とかそういったことは従来もPRしていますし、チラシとかでもPRはしてございますけれども、こういったご時世でございますし、監視の目、それから法的なこと、平成16年11月以来のそういった法的に非常に厳しくなってきたという事態もございますので、折に触れて農業協同組合の方と十分協議しながら、うちの方としても組合の方に相談をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 3目他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。

4目農道費。

4番。

●小澤委員 ここでちょっとお聞きしたいんですが、道営太田第1地区集乳道の整備事業、この事業の進捗状況、それで、この事業がいつまで、何年度で終わるのか、それについてちょっとお聞かせいただきたい。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 太田第1地区の集乳道整備事業でございますけれども、平成18年度、来年度をもって終了ということになってございます。

●委員長（室崎委員） 4番。

●小澤委員 それで、18年度、新年度でこの整備は終わる、そういうことですね。そうすると、これで、その後に残りました道路、太田のど真ん中でありますけれども、二、三カ所整備をされていない、そういう道路もあるわけでありますけれども、この事業を再度継続してやっていくという、そういうことはできないものなのか。あるいは、そのこともいわゆる道の方にも働きかけができないものなのかどういふものなのか。そして、その見通しについてお聞かせいただきたい。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 集乳道整備事業の太田第1地区の継続ということでありまして、事業年度については平成18年度で終わりますけれども、数年前から太田の6番道路、6の通りを中心とした3号道路と、それから6番道路なんですけれども、その要望をかねてよりずっと行ってまいりました。平成18年度にどうやら地区採択がされるのではないかとということで、一応調査地区として北海道の方に計画に組み入れていただきました。この事業、国50、北海道25、地元25ということで、75の負担でできる、高額補助でできる道路ですから、ぜひとも採択に向けて北海道の方に釧路支庁と協議をしながら今までやってきたんですけれども、一応地区については計画地区として採択される見込みだという内容でございますので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 4番。

●小澤委員 ただいま課長の方からそういう答弁をいただきましたが、やはり今太田の地域の皆さん方からも、やはり今残っているその道路の整備ということについて強く言われておる。毎年のように私どもの自治会の方からも要望しているわけですので、やはり今後に向けて、積極的にそういうところの方にも働きかけていただきたい、このように要望して終わります。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 太田地区において残された最後の未舗装のところということでございますので、釧路市庁を通じまして北海道の方に、地元の要望といいますか、非常に強いということで、一層強く要望してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 4目他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。

5目農地費ありませんか。

169ページ、6目牧野管理費。

4番。

●小澤委員 ここでお聞きしたいのは、いわゆる町営牧場の管理運営についてちょっとお聞かせいただきたい。

ただいまこの資料でいただきました。今までのいわゆる町営牧場の放牧の状況、これらについてこの資料をいただきましたが、昨年利用料金の改定がありまして、若干値上がりになりました。そのことによって、総額で2,400万円が増になる。毎年年次別にこの放牧頭数、これが載っているわけでありましてけれども、毎年決まったように同じくらいの頭数が載っておるわけですがけれども、これが、いわゆる町営牧場の施設に対する満杯に放牧している、放牧頭数がマンドに利用されている、このように思うんですが、これは町内の牛だけで賄っているのかどうなのか。あるいは、足りないところを他管内から入れてもらってこの頭数を維持しているのかどうなのか。これらについて、ちょっとお聞かせいただきたい。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） お手元に配付している資料につきましては、平成13年の実績から平成17年までの見込みの5年間の平均をもとにつくった資料なので、それですと同じ数字が並んでいるというふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、あと余力といいますか、そういったご質問でありますけれども、冬につきましては現在マンドということでございます。それから、夏期の放牧については、あと100頭程度まだ余力があるという内容でございます。

それから、町内の農業者だけで賄っているのかということではありますが、釧路町の駒野の3件と、それから、本州で、本州の農業協同組合から1件牛を預かっているという状況でございます。

●委員長（室崎委員） 4番。

●小澤委員 それで、大体牧場の施設フルに活用している、そのように認めていいわけですね。

そこで、今年度の一応見込みでありますけれども、先日もちょっと農協へ行きまして、参事といろいろと話をしてきました。ご承知のように、今年度は3%から4%くらいの減産しなければならない、そのように言われております。それで、太田農協においては、先日も農協へ行ってきましたところ、どうにか減産するべくいろいろと各農家に指導したわけでありましてけれども、それが効を奏したのかどうかわかりませんが、大体見込みどおりにいきそう。それなりに皆さん減産をしてくれている。そういうことで、先日の新聞に出たように、十勝方面でしたか、せっかく搾った牛乳を捨てなければなら

ない。そのようなこと新聞に載っておりましたけれども、それはどうにか避けられそう
だ、そのような見通しでありました。それはよかったな。せつかく搾ったものを捨てる
なんてしないで、どうにか農家個々がそれなりの減産をしてきている。また、全員哺育
をしている。その結果がそういう状態になっている。よかったなと先日も農協へ行って
話をしていたんです。

そこで、これから減産をしなければならないということは、我々農家としては非常に
痛手なんですね。そういったときに、じゃその部分は収入減るわけですから、どこで補
うかといったときに、やはり幾らでも経費を落とす、それ以外にないだろう。そうした
ときに、搾乳牛はもちろんふやせません。と同時に、育成牛が、我々扶養家族、附帯牛
というんですけれども、これもやはりある程度落とさなければいけない。そうでなけれ
ば経費の節減につながらない。当然、金がなければできないわけですね、そのことも。
そうしたときに、町営牧場に預ける牛というのもおのずから限られてくる。これで、や
はりできるならば、農家の実態というものは農協はつかんでいます。営農計画も先月の
初めで終わっていますので、やはりそれを集約した確実な数字というものをつかんでい
ただきたい。いわゆるこの資料からいきますと、やはり前年度並み、大体それと並行し
て、この資料に載っていますけれども、当然我々農家も、牛乳を減産するということは、
やはり育成牛、いわゆる金のかかる附帯牛をいかに抑えるかということも、これも一つ
の方法でないのかな。我々酪農家が生きていくためにはいろいろな方法を考えるわけ
です。そういうことを考えながら、やはりできるならば、そうした農家の実態をつかま
えて、確実な数字をつかんでいただきたい。これがいわゆる、そして、どうしても不足が
生じた場合には他管内からでも移入してきて、この町営の施設というものを十二分に生
かす、これが健全な牧場経営の一つでないのかな、そういうように考えますが、いかが
でしょうか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） ただいまのご質問でございます。

確かに、酪農情勢悪化をしてございます。ただ、12月の料金改定前の情勢と、今回補
給金単価の据え置きと、それから、限度数量が200万頭を割らなかったと。203万頭にと
どまったという状況ははっきりいたしましたので、私どもにとりましても、若干でござ
いますけれども、安心をしたということでもあります。農業者にとってはこれからだと思
いますね。生産調整にまず13年ぶりに入るということと、それから、前年対比マイナス
3%という状況です。加えて、バターと脱脂粉乳の需要の減ということでマイナス要素
が多いわけで、酪農情勢非常に厳しいという状況がございます。今回、町営牧場の使用
料に関して、夏については1日当たりマイナス50ということで予測をしてございます。
それから、冬についてはプラス10ということで一応計画を立ててございますけれども、
一応これまでのところ、激変といいますか、そういった急激な変化はないのではないかと
いう見通しは一応立てました。ただ、町営牧場については、後継牛、若牛といいます
か、後継の牛を育てているということで、今後の動向によっては、そういった後継牛の
育成というのは1日たりとも休めないというふうな考えもありますし、あと、農協と町

で入牧の希望の頭数と、そういったものを把握しながら、今後どういうふうに牧場にどの程度入ってくるか、詳しく状況を調べてみたいというふうに考えてございます。

- 委員長（室崎委員） あとはいいですか。
6目他に。
9番。

（「今の」の声あり）

- 委員長（室崎委員） 6目、牧野管理費です。いいですね。
9番。

- 松岡委員 今の小澤委員に対する答弁を聞きますと、余裕が100あるというのは夏ですか、冬ですか。

（「夏」の声あり）

- 松岡委員 夏ですね。そうすると、今の施設ではもうこれ以上預かるということとはできないわけですね。そうすると、この表からいくと、30年までずっと1,400万円、多い年で1,700万円の赤字がずっと見込まれるわけですが、これは、産業振興のために仕方がないというふうにお考えですか。このまま一般会計から出してもやむを得ないと。農業育成のためには仕方がないんでないかと、そういうお考えですか。

- 委員長（室崎委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） 先日もこの件に関してはお答えしてございますけれども、12月の料金改定の提案理由の説明で、平成15年の償還金をもとに、その50%を農業者の方にご負担をいただきたいということで試算したものを、そういう提案をさせていただきました。ですから、今後町営牧場で施設をこれから改修とか、そういったことをしなければいけませんし、草地更新ももちろんしなければいけません。機械もどんどん更新も控えてございます。そういった状況から、経費節減についても限界もありますし、それで赤字といいますか、黒字にはならないということを答弁申し上げている次第でございます。

- 委員長（室崎委員） 9番。

- 松岡委員 私は、はっきりしたお答えが欲しいわけですよ。そうすると、今の課長のあれからいくと、通年ずっと未来永劫にかけて2,000万円近い赤字が出て仕方がないんだと。これは、農業振興のために仕方がないんだというお考えでこれからも進めていくんですね。そういうふうに取り扱っていいんですね。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） この間から答弁申し上げているんですけども、牧場の運営経費といいますか、そういったものに、例えばえさ代が高騰している。えさ代は、例えば中国が近代化に向けて今突き進んでいると。そういった状況で、世界的な穀物市場が高騰している。そのあおりで、うちの牧場に食べさせる牛のえさ代、そういったもの、それから、もちろん燃料代、そういった諸経費がどんどん上がっている状況もございます。もちろん牧場としても経費節減にも努めているということでもありますけれども、これまでにそういった経費節減も限界に来ている。これまでにずっとお話ししているとおり、償還金の2分の1相当を負担していただいていると。それは、4月からのお話なんですけど、それを税額とか、あるいは牧場料金の相当な値上げをしないとこれは黒字にならないということをごをこの間から申し上げているという内容でございます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 すると、私がさっき言ったとおりに、この牧場を運営していくからには、1,900万円、あるいは2,000万円近いそんな赤字が出て仕方がないと。これは、一般財源、いわゆる町民の税金でこれを負担していくんだという考え方ですね。そういうふうを受けとめていいですね。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） ですから、料金を大幅に改正しなければならない……

（「それをやるのかやらないのか聞いているんだよ。あんた、はっきり赤字を解消するという気があるのか、それを聞いただけでしょう」の声あり）

●委員長（室崎委員） 9番さん、答弁中ですから、終わってから発言願います。
答弁してください。

●産業振興課長（大崎課長） このシミュレーションからもそうですし、かなりな劇的な変化がない限り、このままのこのシミュレーションでいくという内容でございます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 町長にお聞きします。このような計画ができたわけですが、これは町長承認して、それはやむを得ないよとお考えですか。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長） 町営牧場につきましては、厚岸町の農業振興の上においては極めて重要な施設であると理解をいたしておりますし、酪農の振興に大きな役割を果たしてきているという評価をいたしておるわけであります。経営につきましては順調であります。しかし、償還期がありまして、総体的には赤字と。この表にあらわれているとおりになんです。しかし、やむなく値上げをそういう状況の中でお願いをしたということでありますが、しかし、30年まで償還期がまだ残っている。しからばどうしたらいいだろうか。値上げせざるを得ないんです。しかし、今日の酪農事情を察して考えますと、やむなく限度で値上げせざるを得ないだろうということで、生産者と協議の中で値上げにこぎつけたという経過等もありますので、結果的には赤字であります。しばらくは農業振興のためにはこのシミュレーションでいかざるを得ない、そういう決断をいたしましたので、ご理解いただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 そうすると、先ほど言ったように、この表のとおり、平成30年において1,943万2,000円の実際赤字です。償還金をこの計算の中に入れなければそういうふうにはならんでしょうけれども、しかしながら、実際に、実質的にはやっぱり1,900万円、2,000万円近い赤字が出ているわけです。それを今後の町政運営にその赤字を覚悟して入れていくんだと、そういうふうにとめていいわけですね。

それから、今どうなっているかわからんですけれども、値上げしてもそうでないかと思うんですけれども、農協経営の牧場よりも入牧料が安いんですよ、この値上げする前は。恐らく全道一厚岸町の町営牧場の入牧料は安いと前には聞いたんですけれども、それどこまで本当かわからないけれども、そういったこともあるわけです。そういったことも勘案して、もっとやっぱり赤字を減らすということは考えられるんじゃないかと。ここらあたりもう少し真剣になって研究してほしいんです。夏季の100頭くらいふえたからって、これ大した赤字の解消にはなりませんね。そういったことも十分勘案して、これも、いつまでもこんなことを続けていくということにはならんと思うんです、事業をやっているんですから。これほかの事業にも影響ありますよ。水産業の中でもって、何かやっぱり町営でやっているカキの種苗センターがこうやって赤字が続いたりしたらどうなりますか。こういったあたりとのバランスもとって考えていかなければならないと思います。

そして、町の予算を見てもわかるとおり、大体、この間組合長も言っていましたけれども、農業予算と水産予算とを比較すると、国の施策がそうであるから仕方がないんですけれども、何倍もやっぱり農業予算が多いわけですね。そういったことを考えていった場合、これはやはり、もう少し厚岸町全体のことを考えていったらそういうことが必要ではないかと、このように思うわけなんですけれども、再度町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長） 先般ご説明いたしましたとおり、使用料につきましては58年以来据え置きでございました。そういう中で、今ご指摘がございましたとおり、町営牧場においては低価格でございました、使用料が。そういう諸情勢、そしてまた、経営状況を加味しながら適正な値上げを了解してもらったという経緯等もございますので、しからば、値上げしたから黒字になるのかといいますと、償還金というものがございまして、その結果、差し引き赤字という状況にあるわけでありまして、直ちに黒字を目指しての使用料の値上げというのは今日の酪農状況の中では極めて厳しいものがあるという中で適正価格の使用料を決定いただきましたので、結果的にはシミュレーション、こういう状況になっておりますが、やはり経営であります。経営についても改革する点はいろいろあるかと思っておりますので、その点を期待をいたすと同時に健全経営を目指しながら頑張りたい、かように考えますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 6目他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。

7目農業施設費ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 8目農業水道費。

4番。

●小澤委員 農業水道費でちょっとお尋ねしますけれども、道営の俗に言う畑総事業ですね。この事業で、大別地区ですか、深層地下水調査、深くボーリングをしたら非常にいい水が出てきた。そういうことで、この水道事業に、これ3カ年の実施計画にも載っておりますけれども、この事業の内容等についてご説明願います。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 道営畑地帯畑総事業の関係でご質問でございます。

正式には道営畑地帯総合整備事業という内容でありまして、これは昭和43年からある事業でございます。いわゆる総合事業でありまして、これについては、農業用の排水施設、あるいは農地の造成、それから道路、それから集落環境整備、これらを行うことができるという内容でありまして、この集落環境という内容でこの事業を拾っていただいたということでもあります。来年度から平成22年度まで一応予定してございます。

事業内容でありますけれども、主に太田地区の農業用水道については、昭和51年から

供用開始してございますけれども、当初の計画水量を牛の頭数が伸びたことによりまして計画水量を大幅に超えてございまして、超えている状況で水量不足が生じているということでもあります。そこで、新たに水源の確保が求められたということでありまして、そこで、平成16、17年度と調査をいたしまして、そこで、大別の農協の土地なんですけれども、そこで優良な水源が1カ所確保されたということで、この水源から水を引いて太田地区に水を供給するという内容でございます。この事業につきましては、平成18年度については5,300万円の予定をしております。国が45、それから北海道が27.5で、町の持ち出しが27.5と、同じという内容でございます。

●委員長（室崎委員） 4番。

●小澤委員 この水源を確保するという事は非常に大事なことですよね。昔から、水を制する者は国を制す、そう言われるくらい水というものは大事ですね。我々生産している牛乳、1キロの牛乳を生産するのに20キロの水が要ると言われておりますね。これほど水は大事なんです。

それで、やはりこの水、我々ちょっと端的に考えて、今ホマカイから持ってきている。ホマカイの水なくなるのかといたら、そうはなりませんよね。ところが、聞いてみると、やはりいわゆる農家が、我々酪農家が使う時間帯というのはみんな朝晩同じですね。同じ時間に一齐に水を出すわけですから、そうすると、引っ張っている管は決まっているわけですから水が不足する、そういうふうな事態が生じるんだそうですね。それで、今水源を求める大別地区から水を取って、それで、この配管をするわけですけども、現在布設している配管につなぐだけでいいのか。それとも、新しくまた管をつなぐのか、新しい管を布設するのか。その点について、ちょっとお聞かせいただきたい。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 管については相当老朽化をしております。それから、農家の農地の方に管が布設されているということもございまして、全面取り換えという内容でございます。

●委員長（室崎委員） 4番。

●小澤委員 そうすると、やはり全部新しく布設する、そういうことですね。そうすると、新規に水を引っ張る事業、最終的にはどの地域なんです。太田全部じゃないでしょう。ちょっとその点について。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） まず、大別地区については全域、それから、片無去地区の一部、それから、太田については1番道路から4番道路の農業者の方、全部で26戸を予

定しています。

それから、管の太さと言いますと、75ミリのところを150ミリに、100のところの一部あるという内容であります。管を換えるということです。

●委員長（室崎委員） 8目他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

177ページ、9目堆肥センター費ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2項林業費、1目林業総務費。

（な し）

●委員長（室崎委員） 2目林業振興費ありませんか。

183ページ、3目造林事業費。

9番。

●松岡委員 造林事業について、ほとんどこれ直営でなくて森林組合がやっていると思うんですけども、前年同様なんですけれども、非常に苦しい予算の中、やはり木を植えるということに対して非常に熱意がある。いわゆるこの間も言ったように、水産資源の確保のためにもやらなければならないことと思っておりますが、これに対して、今現在……

（発言する者あり）

●松岡委員 造林事業費でしょう、今。違うの。

●委員長（室崎委員） 3目です。

●松岡委員 それで、たまに新聞で話題になっているんですけども、浜中町、釧路町、厚岸町の森林組合の合併という問題が出ているんですが、これに対してどういうふうに町は見ているんですか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） お答え申し上げます。

現状でございますが、釧路町森林組合と浜中町森林組合の両森林組合におきまして、現在合併に向けた協議会の設置を既に終えてございます。ですから、事務的には、今後合併するために肅々とその内容の協議に進んでいるという状況でございます。その中には、厚岸町の森林組合は入ってございません。

その部分についてどう考えるのかということでございますが、森林組合は独立した公的な団体でございます。森林組合法という法律に基づいて設置されています組合でありますので、その中に、町は出資者という立場はございますが、基本的には管理監督権限は北海道という位置づけになってございます。さらに、森林組合連合会という上部組織がある。北海道も、それから連合会におきましても、やはりこれからは広域的な組合としていわゆる規模を大きくしなければ、これから厳しい時代を乗り越えられないだろうという前提のもとに、合併を推進する立場で指導しているというふうにお聞きしているところでございます。ただ、個々の事情があって、厚岸町の組合はその中には入っていないというただいまの現状でございます。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 少なくとも、厚岸町の森林組合に対しては町も重大な出資者ですよ。それだけに、やはり指導監督する立場にあると思うんですが、なぜ厚岸町の森林組合が、2町が進めているそれに対して入っていかないんですか。それらの理由わかりますか。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） その2町の合併協議会設立する前に、厚岸町の組合に対して両組合から合併についての下交渉があったというふうに聞いております。当然、自然な流れとしては、間にある厚岸町もその中に加わるのが自然の流れかなというふうに、外部的に見ればそう見えるわけでございますが、その話の中で不調に終わったと。厚岸町の森林組合の組合長も、両町との合併はしないというふうに明言されたわけでございます。その理由については種々あるかと思いますが、具体的には私としては承知していませんということでご理解願いたいと思います。

●委員長（室崎委員） 9番。

●松岡委員 これは課長の答弁であって、町長、大局的に見てどうなんですか。前にも話があったんですよ。浜中町と釧路町の合併促進に対してはしたんですけども、何かそのときも厚岸町があれになって、そしてやらなかったと。こういうことなんですけど、この合併に対して、厚岸町の森林組合の考え方について、町長からご所見を承りたいと思います。

●委員長（室崎委員） 町長。

- 町長（若狭町長） お答えをさせていただきます。

以前にも3町が合併すべきということで協議に入りまして、ある程度の合併に対する前進があったわけでありますが、ある問題が提起され、それがご破算になってしまったという経過はご承知のとおりであります。その後、今日の森林行政大変厳しい中での森林組合の運営にあります。今担当課長からお話ございましたとおり、上層部においては合併を非としているところではありますが、そういう中で、中核組合を目指さなければ、組合運営は大変厳しい事態になります。そういう中で、3町もある程度の合併に向けての協議を行ったそうではありますが、厚岸町は合併については消極的であった。その中で、飛び地合併になりますが、浜中町と釧路町が合併ということで協議会を設立し、合併に向かっているということでありました。

私は、両組合長からもそういう説明を受けましたので、再度確認のために、厚岸森林組合長においでをいただいてその真意を確かめたところ、組合長は合併の意思はないということでありましたので、両組合にはその趣旨をお伝えしたところでございます。その結果、飛び地合併の協議会が設立をされ、検討に入っているという経緯でございますので、ご承知いただきたいと存じます。

- 委員長（室崎委員） 3目他にありますか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

4目林業施設費ございませんか。

（な し）

- 委員長（室崎委員） 5目特養林産振興費。

2番。

- 安達委員 私、この燃料費が936万円ですか、見ていらっしゃいますけれども、去年の当初予算の段階の単価と、今年この936万円の予算つける段階での灯油の1リットル当たりの単価の違いをちょっとお知らせ願います。

- 委員長（室崎委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） 昨年と今年の単価の差でありますけれども、24円でございます。

（「去年幾らで今年幾ら」の声あり）

- 産業振興課長（大崎課長） 昨年が47円、今年が71円40銭。

●委員長（室崎委員） 2番。

●安達委員 率にして、かなり単価の相違があるわけなんですよね。これ、生産者にしても、やっぱり同じにこれだけの違いが出てきております。それで、燃料代が、やっぱり生産者にしますと相当今年冬寒いということもありまして、相当燃料費にかかる経費が例年になく上乘せされているわけなんですけれども、そういうことで、生産者の中に、もう新しく菌床を購入することすら大変な思いしている状況であります。そこで、非常に寒い冬だったということも含めて、原油の高騰ということで、これだけ単価削減と今年差あるわけで、何かこの生産者に対して救済的な処置考えられないかどうか、この辺ちょっとお伺いしたいんですが。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） お答え申し上げます。

現在のところ、菌床の1個あたりの単価といったことも助成をしているという内容でございますし、菌床センター自体のランニングコストも上がっているという内容でございますので、生産者に対してのそういった新しい支援ということについては現在のところ非常に難しいという内容でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 2番。

●安達委員 今、町財政本当に厳しい中でこの予算を論議しているわけで、私もここに座っている以上、そういうことを重々わかってここで発言しているんですけれども、やはりシイタケ産業も小さいながら、やはり厚岸町の一産業として片隅で頑張っているわけなんですよね。そういう点から、産業振興という観点から、緊急議題といいますか、特殊要因が2つ、3つ重なったという事情からも、何か生産者は一生懸命努力しているわけなんですけれども、やっぱり自然条件だとか、それから、原油の高騰なんていうのが、これは全然違う世界での問題で、これをクリアすることはとても不可能なわけなので、できればこういう事態になっているということも十分考慮していただいて、何か救済処置を考えていただきたいと思うんですけれども、もう一度ご答弁をお願いしたいんですが。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 繰り返しの答弁になりますが、漁業を問わず、農業もそうでございますし、現在町内にあるすべての産業がこういった燃料代の高騰ということで苦しんでいるという内容でございます。繰り返しの答弁になりますが、現在のところ、菌床センターにおけるランニングコスト等もかさんでございますので、そういった支援云々ということは今のところ考えておりませんので、ご理解をいただきたいというふうに

存じます。

●委員長（室崎委員） 2番。

●安達委員 私も生産者の一人で、余りこういう発言は控えればよろしいんでしょうけれども、生産地域の中で皆さんの状況を見ていますと、このままでは、ちょっと援助の手といたしますか、それを差し伸べていただければ何とかかなりそうだなという生産者もやっぱりいるんですよ。課長の答弁では当然そういう答弁しかできないんだろうとは思いますが、どうですかね、町長。何かこの辺で、先ほどから私が申していますようなことを考慮いただいて、もう一度町長の方からいいご答弁をお願いしたいなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長） お答えをさせていただきますが、産業の振興、これは、町政にとりましても大きな課題であります。町の活性化は必要なことであります。そのためには、経済基盤を強化しなければならないわけでありまして。先ほどの町営牧場の論議もありました。現実には、酪農事情は大変厳しい。しかしながら、町営牧場の使用料を値上げをしなければならぬ、そういうことでお願いをいたしました。また、水産面では、カキの種苗センターがございます。これも大きな赤字なんです。償還金を含めて約4,000万円です。返していかなければならない。また、今議題になっておりますキノコの菌床センターであります。これもまた20年までですが、償還金が2,600万円もあるんです。そういう点を考えますと、確かに産業の振興でそれぞれのことを考えますと、もっともっとやっていきたい。しかしながら、財政事情を考えますと、限度であるのではなかろうかな。しかし、それぞれの生産者の立場、努力を見ている中で、何とか助けてやりたい、協力してやりたいという気持ちがありますが、現段階ではそういう状況にあるという点もご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

5目特養林産振興費他にありますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先へ進みます。

3項水産業費、1目水産業総務費。

5番。

●中川委員 ここで、17年の一般会計補正予算で今委員長されておりますが、補正予算で質問されました、この厚岸湖で釧路の市民が2人 ————— になられた関係で、その捜索の対応について課長にお伺いをしたいと存じます。

その前に、————— 2人に心から————— と思います。

委員長からも言われておりましたけれども、私のところに役員の専務理事から連絡が入りましたが、7月27日の8時ごろだったと思いますが、これ経過報告ですけれども、8時ころ警察の方から組合の方に、昨日から釣りに行った2人が帰ってこないで、ひとつ捜索をしていただきたいということで警察に入ったそうなのですが、警察から即組合に連絡が入りまして、私ども役員に連絡があったわけでありましてけれども、私もペーペーの役員でございますけれども、こういうときにどういう対応があるのかということで、集まれとは言われていませんでしたけれども、みずから9時ごろに行かせていただきました。組合に行きましたら、警察はもちろんでございますけれども、消防のダイバーですか、それから、海上保安部、そしてまた、我々組合でつくっています救難所がその捜索の出動にかかるべく準備をしておりますして、27日から、残念ながら3日までの5日間捜索したわけでありまして、発見されなかったということでこの捜索を打ち切ったわけでありまして、私が今お聞きしたいのは、この捜索に当たって、4つの系統が捜索に当たっているわけですが、厚岸町、行政が何か対応していただけなかったのかなど。それで、どういうことで対応していただけなかったのか。私は、この5日間のうちに2日しか行っていませんから、あとの3日間のうちで町が対応していただいているのであれば、対応しましたと、こういうことで答弁いただきたいんですけども、そういう関係で、どういう関係で対応されなかったのかなど。

それから、今の委員長が質問している際に課長から、10何年前にも厚岸湖で車もろとも落ちたんだということ課長から報告があったと思いますけれども、その際にもこういう対応をしなかったのか。あるいは、もしかしたら、どういうわけで対応されなかったのか。今後またどういうふうにするのか。そういうふうな考えをお聞きしたいと思います。

●委員長（室崎委員） 休憩します。

午後2時29分休憩

午後2時30分再開

●委員長（室崎委員） 再開します。

5番。

●中川委員 今、委員長からご注意をいただきました。非常に言葉足らずで申しわけないと思いますが、捜索をしたわけでございますけれども、今のところ残念ながら発見されておられません。

それで、捜索の内容は今言われたとおりなんですけれども、どういうわけでその捜索に町がかかわっていただけなかったのかということをお聞きをしたいと。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） 釧路市の方が行方不明になられたという情報は、警察の方から実はいいただきました。しかし、捜査に協力してくれという依頼は警察の方からはございませんでした。一方、釧路消防組合、厚岸消防署であります。そちらの方は捜索の依頼がありまして、消防として捜査に協力したということでございます。これは、あくまでも、漁業協同組合に警察の方から指示命令ではなくて、捜査に協力をお願いしたいという任意の協力依頼でございます。それに漁業協同組合として応じるか、応じないか、どこまで応じるのかというのは漁業協同組合がご判断をいただきたい、このように考えております。

●委員長（室崎委員） 5番。

●中川委員 今助役の方からも答弁いただきまして、私の言い方が、警察からそういう話はあったんだけど、こういう事故があったということを通報はあったんだけど、結局依頼はなかったという私は解釈ですけども、組合に警察が依頼して、そして、組合がどういう対応をするかにかかっていると、こういうことですから、それそうかなと思うんですけども、これもし警察の方から厚岸町にも協力していただきたい、依頼があった場合にはどのような対応をとられるのでしょうか。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） 町としては、できる範囲の協力ということはこれまでも、例えば、今は海の事件をおっしゃっていますが、山でキノコ取りで帰ってこられないというような情報が入ったとき、捜索隊といいますか、捜査に協力する職員を現地に派遣して山刈りを手伝ったりということがございました。その方は幸いにして、そういう捜査をしたことで発見されましたけれども、そういう形で協力はさせていただくということになるかと思えます。

ただし、今回の場合は、場所が場所なだけに、役場の職員が無防備に入っていけるような場所ではございません。しかも、厳冬期で入っていくとなると、指示命令をした側の2次災害ということに対する責任も負うわけでありますから、例えば消防がそういう潜水の道具を持っていたり、防寒対策を持っていたりということで、そちらの方に重点を置いて対応していただくということになるかと思えます。

●委員長（室崎委員） 5番。

●中川委員 今助役の方から、消防ですね、私先ほど言いましたけれども、消防のダイバーが10人ほどスーツを着て船に乗り、現場へ駆けつけようとしているところにまた私が行ったものですから、消防もお世話になっているなと思ひまして、この質問をする前に、消防が協力してくれということで依頼されてそういう対応をしてくれたんだから、消防だって厚岸町の行政のうちですよ。ですから、そういうことで、町が消防を管理され

ているわけですから、消防が出れば厚岸町も対応したことになると思ひまして、恐らく
そうかなと思ったりもしていましたが、すけれども。

と申しますのは、私ちょっと日にちを忘れましたが、28日か1日だったと思う
んですけれども、非常に解けた暖かい日として、親族か家族が随分厚岸町に来られまし
た。それで、皆さんご案内のとおりだと思ひなんですけれども、その亡くなったと言っ
たら怒られますけれども、行方不明の方がおりた車をハシリコタンというところに置い
ていて、そこに親族の方々がかなり来られました。それで、そのときにちょうど海上
保安部のヘリコプターが湖内を重点的にパトロールしてていて、それを親族の方々が
非常にそのヘリコプターを眺めながら、心待ちというか、そういうことで待っていまし
た。そこへ私が組合の本部の前にいたら、後から来られました身内の方だと思ひん
ですけれども、車が2台ほど来まして、先ほど親戚の者が車で来ているはずだから、そ
の現場どこでしょうと、そこへ案内していただいけませんかということで、ちょうど私が
おりましたので、私の車の後ろをついて来てくださいと、それで、私がその現場を案内
しますからということで案内したんですけれども、非常に暖かくて、天気も確かこれ28
日か1日だったと思ひなんですけれども、ご案内したんですけれども。

だから、もし今助役が言ってくれますように、お手伝いできればということで言っ
てくれましたけれども、それだけ暖かい日でしたからよかったんですけれども、テントで
も張って、いすでも置いたり、炭でも起こしてくれたり、我々組合は組合でやってい
たものですから、そのぐらいのお手伝いも、それは協力依頼がなかったからだと、こう言
いますけれども、私なりに、今助役から聞いてわかったんですけれども、依頼がなか
ったから、消防もダイバー10人が入って捜索したからというような、私もそうでないかな
とは思ひたんですけれども、大体それに近い答弁をもらって、そうだったんだろうなと
思ひてはありましたけれども、今後、これもまた私たちも、私もペーパーですけれども、
役員の一入ですから、もしそういうことがあれば、そういうことで対応したいと思ひ
まして、こういう機会でしたので質問させていただいたところでございます。わかりま
した。申しわけありません。

●委員長（室崎委員） 答弁はいいんですか。

6番さん、今5番さんと一緒に手を上げられたように思ひましたが。

6番。

●佐藤委員 ここで一つお聞きをいたしたいと思ひますが、食体験交流事業、カキでござ
ーの補助金114万円の計上なんです、補助対象となっている事業は何なのか、まずこ
のあたりからお知らせをいただきたいと思ひます。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） カキでござーの関係でありますけれども、この関係の補
助につきましては、釧路支庁の地域政策補助を今回活用していただけるということにな
ってございます。

(「ちょっと聞こえないので。今こっちで話、私語があったものですか、すみません、もう一回」の声あり)

●委員長（室崎委員） どうぞ。

●産業振興課長（大崎課長） この補助対象の事業でありますけれども、平成11年10月から毎年牡蠣まつりと並行して行ってございますカキでござーるという催し物に対する補助でございます。

●委員長（室崎委員） 6番。

●佐藤委員 そうすると、課長、秋に子野日と違う会場で若竹でやっていますので、その事業1本の助成ですか。そうすると、昨年も予算ありましたよね、120幾万円かの。それで、先般の補正予算で50数万円の減額補正があったんですが、それは、秋に行ったそのカキで、これもそうですか。そのカキでござーるのいわゆる不用額が出たということで、昨年的大幅な減額の補正は、事業実施の不用額が出たことによる補正なんですか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 17年度は、釧路支庁の地域政策補助が17年度に補助として受けたために、その分町費を減額したという内容でございます。

●委員長（室崎委員） 1目他にございますか。

(なし)

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。

2目水産振興費。

12番。

●谷口委員 この間お願いしておきました地域マリンビジョンの概要、これについて説明をしていただきたいというのと、この間からアザラシの問題が取り上げられておりますけれども、この問題について、やはりきちんとした方針というか、そういうものを出すにしても、アザラシについてきちんとした調査、生態だとか、そういうものを調べていくことが大事ではないのかなというふうに思うんですね。保護動物であるだけに、対応は慎重でなければならないというふうに考えます。

それで、大黒島を中心にした帯広畜産大学のグループが調査研究をしているというようなことになっておりますよね。そのほかのグループもきつしているのではないのかなというふうにも思うんですけれども、それで、厚岸町ではこの水鳥観察館の方で、厚

岸湖別寒辺牛湿原学術研究奨励費補助金、こういう制度をつくってやっておりますけれども、これをこちらまで膨らませて活用して研究に充てるというようなことは考えることができないかどうか、そこらについてもお尋ねをしたいというふうに考えます。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） それでは、まず、地域マリンビジョンの概要についてお話をさせていただきます。

議案第7号説明資料のマリンビジョンの概要というのと、これは2ページでございますけれども、それから、皆さんのお手元に32ページにわたります計画書がございます。これについて若干触れさせていただきたいと思えます。

まず、この概要ということで、2枚物のA4判の説明をまずさせていただきます。

書いてありますとおり、北海道開発局が北海道マリンビジョン21というものを平成16年に策定をいたしました。それらを具現化するために、地域からそれぞれモデルになる地域マリンビジョンを今現在募集してございます。今月の31日が2次募集の最終期限日でございます。このモデル地区になりますと、メリットとして3つが受けられます。主なものとして、③にあります漁港の水産基盤整備を重点的に受けられますよということが最大のメリットでございます。

厚岸町においては、国において水産を核とした将来構想のない町には国費を投入しないという方針もございまして、厚岸町でもこの策定に取り組むことになったわけでありまして。その作成するに当たって、2つの協議会と委員会それぞれ立ち上げまして、策定委員会と協議会それぞれごらんのとおり開かせていただきました。このほかに、漁業協同組合の沖合漁業部会、それぞれの沿岸、それから養殖部会、それから門静、苫多の方、それから若竹町、奔渡の地区の方、それぞれ漁業者の方々にもお集まりをいただきまして構想づくりを進めてまいったところでございます。現在、今月の末の登録申請に向けて最終段階に入っているということでございます。

北海道開発局では、構想をつくることに対して、水産基盤整備ありきということではなくて、いろいろな形でそれぞれ構想を練るよということでもございましたので、厚岸町ならではのもの、意気込みが伝わってくる、そういった構想を目指し作成したところでございます。キャッチフレーズを「新鮮な魚介類であふれ、活気に満ちた漁村を次世代に継承するために」というキャッチフレーズで、このキーワード、骨子でございますけれども、4点ほどこのキーワードとして挙げてみました。1番目に、水産を核とした地域産業の活性化、さらには、豊かな漁場環境の次世代への継承、3つ目として、沿岸漁業の構造改革による漁業経営の強化、それから、自然環境の保全と災害に強い町づくりということで、これらの骨子を実現するために、次のページ、2ページ目になりますが、重点プロジェクトというものをこの計画書の中にさらにつくったということでございます。1番から5番までありますけれども、サンマ漁業を持続的に発展させまして、地域全体の産業活性化を図ると。それから、沿岸漁業の構造改善推進と漁家経営の安定化、さらに、3つ目は、地域一貫の衛生管理対策、それから、4番目として、豊かな漁場環境の次世代への継承、5番目に、魅力ある漁村づくりの推進と災害に強い町づくり

を目指すということで、以上5点を重点プロジェクトとして決定したところでございます。

今後の日程については、3月末までに応募いたしまして、今度北海道では今年11月ごろに北海道の開発局が指定をするということであります。現在、1次審査として6地区応募があったんですけれども、そのうち3地区が指定になったということで、現在去年4月1日から今年3月31日までで2次募集を行っている期間であるという内容でございます。

以上が、これまでの経過と申しますか、目的、あるいは概要、それから今後についてお話ししたわけであります。

それから、厚い方の議案第7号の説明資料、マリンビジョンの計画案でございます。

これについては、1ページ、2ページについては地域概要を載せてございます。

それから、3ページ、4ページについては、地域振興の課題ということで、それぞれ大きい項目で2点を挙げてございます。

それから、はしょりますが、5ページ、6ページについては目指す姿ということで、一応この4つのキーワードに対する骨子を5ページと6ページにそれぞれ記載をさせていただきました。

さらに、7ページには、この主要な数値目標と申しますか、厚岸地域マリンビジョンの推進による主要な数値目標ということで、この骨子について施策を推進するための数値目標を示したものでございまして、この26ページ、27ページにはこの数値目標の考え方をお示ししてございます。

それから、骨子については、8ページ、次のページから13ページの上段までこの骨子について記載をさせていただきました。

次に、重点施策として、この13ページの途中から23ページまで、この重点プロジェクトについて説明をさせていただいてございます。

それから、24ページについては、重点施策の根拠資料として、それぞれ説明を24、25ページにわたって説明させていただきました。26、27ページについては、先ほどの数値目標の予測値の考え方と試算ということで一応説明をさせていただいております。

それから、この28ページから31ページについては、実現に向けての取り組みということで、それぞれ項目、取り組み内容、それから事業の開始及び達成時期、それから事業主体、それぞれ記載をさせていただきます。わかりやすく言いますと、3カ年の実施計画のような形というふうに考えていただければなというふうに思います。

以上がこのマリンビジョンの計画案についてでございます。

それから次に、アザラシの関係についてのご質問でございます。

アザラシにつきましては、先日の一般質問でも私の方からご答弁申し上げましたが、一つには、共存共栄と申しますか、被害に遭われた方というか、被害を受けている方について、そういった被害を圧縮するような形での、そういった共存共栄、観光とか、そういった面で何とかその被害を圧縮して共存共栄を図るべきという考え方が一つありますよということと、それから、もう1点については、どうしてもそういうことでなく、北海道の管理のもとに頭数がある程度定めて、その頭数まで駆除をするという申しますか、そういった駆除の道があるのではないかと。その2点についてお話をさせていただきます。

した。

確かに、委員さんおっしゃるとおり、そういった調査とか対応は慎重にすべきと、そういったご意見もいただきました。調査は、平成15年から環境省が行っている調査ということで、平成17年が調査の最終年ということで、現在その調査に基づいて、今後国、あるいは北海道もそういった調査に基づいて、今後のアザラシについてどういうふうに行っていくかと、そういったことをその調査に基づいて今後対応策といいますか、そういったものを立てていくということでございますので、当町としてもその対応策につきまして見守ってまいりたいというふうに考えてございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 そうすると、これは開発局が主導で、悪い言葉で言えば、公共事業がどんどんなくなってきているから、開発が新しい事業等何とかかんとかあちこちの町にお願いして、新しい仕事ないでしょうか。そのために、いろいろこう言っていますけれども、重点プロジェクトの4番目が一番何か開発としては考えていることなのかなと。よく見てみますと、構想実現に向けての取り組みの事業主体に何とか開発がかかわっているように、事業を地域でつくると言ったら悪いけれども、創出して頑張っていこうという考えでつくっていこうというものでいいのでしょうか。

それから、アザラシの問題ですけれども、やはり共存共栄というのが本来の考え方だと思うんですね。どんな立場に立とうとも、それは変えてはならないものだと思うんですね。そういう中で、いかに被害を減らすかとか、もし被害があってもどうするかということを中心にしていかないと、やっぱりだめだと思うんですね。共存共栄は、これは、減らすことの全くの害獣だというふうになれば話はまた別でしょうけれども、今はそういう立場にはないし、最近そういうふうに指定されているわけでしょう。そうすると、なおさら慎重の上にも慎重を期した取り組みをしていかなければならないということだと思うんですね。それで、こういう保護動物に対する対応を一つ誤るとやはり大変なことになるというのが、さきの矢臼別のプライベート側の砂防ダムの問題だったと思うんです。そういう轍はやはり二度と踏んではならないというふうに思うんですね。そうであれば、やはりこのアザラシについて、徹底した調査、これをしていく必要があると思います。

それで、今課長の方で説明されていたように、環境省が今調査中だと、17年度まで。そういうことですけれども、やはりこれは、多方面からの徹底した調査が必要だと思うんですね。当然、地元の調査も必要ですし、関係者の調査も必要だし、被害状況だとか、そういうものを全部調べていく。それから、さっき言ったように、学術的にも研究している人たちの調査も必要になってくるということを中心にしていかないとだめだと思うんですよ。そういうことを幅広くやることによって、きちんとしたデータを得られて、それについての対策がとられていくということになっていくのではないのかな。そして、もしそういう中で本当にこういう被害がはっきりしたという場合には、保護をするけれども、そうしたらどうそのために保護する。それに対して、今度被害に遭っている漁民のためには何をしなければいけないのか。きちんとした漁業補償をするのか、そ

れとも違うものを考えていくのか、そういう対応を具体的に一つ一つ立てていかなければならないというふうに私は考えるんです。そういう点では、私は、先ほども申し上げましたけれども、今厚岸町がやっている学術奨励費、これの活用なんか、あるいは違うものもさらに考えるのか、そういうものも含めてやっていかないとだめではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） まず、マリンビジョンの関係からお話をさせていただきます。

マリンビジョンについては、確かにご質問者もおっしゃられておりましたけれども、国としても予算がだんだん限られてきたと。そういった少ない予算、少ないパイをいかに各町村に割り当てるかということでもあります。国としても、非常に要望が各漁港、あるいは、そういった第三種厚岸漁港のようにまだつくっているところもありますし、新しい要望とかもございます。そういった要望とかにもこたえていけるようにするには、単に今までと、要望だけ上げて、それで国が予算を配分するかというと、そうではなくて、そういったきちっとしたビジョンを持ちながら、そういった考えであるところについては国の方でお手伝いをすると、そういった考え方に変わってきているということでございますので、予算は少ない中に、有効にその予算を活用する方法に国は変わってきたということで、今回そのマリンビジョンということをつくったという内容でございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、アザラシの関係でありますけれども、アザラシの関係につきましては、国の方でやられている調査というのは、アザラシの生態調査と、それから、被害防除対策の検討、それから、その調査に基づいて、いろいろ防除対策とか、あるいは漁業の将来像の検討とか、それから被害補償の検討とか、そういったことに、その調査に基づいてこれから国が行っていかなければならないことも一応メニューとして乗せてございます。それからさらに、これらについては3年間でその調査を終わらせようということにしないで、もっと継続してほしいということで、北海道としても、町としてもそういう要望もしています。最後に、国としても、保護と、それから沿岸漁業と、そういう調和を図る対策を講じていただきたいということで、厚岸町としても今後とも要望してまいりたいというふうに考えてございます。

●委員長（室崎委員） 環境政策課長。

●環境政策課長（小島課長） アザラシの生態など、それから漁業資源とのかかわりについて、厚岸湖別寒辺牛湿原学術奨励補助金制度を活用できないかというご質問にお答えしたいと思います。

特に、18年度につきましては、自然環境と漁業資源に関するテーマを特に求めているところがございますので、このテーマに沿って応募していただくならば、審査会に付してその対象としていけるかどうかという判断の手續に乗ることになるかと思っておりますので、

対象には基本的にはなるというふうに押さえてございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 このマリンビジョンについてはわかりました。

アザラシの問題については、やはり漁民にすると非常に深刻な問題ですよね。それから厚岸町の観光では、アザラシウォッチングだなんていって片方では目玉にしているわけでしょう。そうすると、駆逐と観光なんていうのはちょっと変な状況になってしまいますよね。そういうあたりではやはり慎重に考えてもらわなければ困るし、やはりアザラシの現在の状況をきちんと把握していくということをやっていたかなければ、ただ厄介者だけに映ってもまずいし、かわいい顔をした、今結構地域でアザラシがあちこちでマスコット的な扱いされていますから、それだけになっても厚岸町の産業は成り立つわけでありませぬから、それとどう折り合いをつけるのか、その辺については、そういう学術研究をしている人たちにも積極的な働きかけはやっぱり必要ではないのか。一方向では私はだめだと思うんですよね。その辺はどうでしょうか、町長。

●委員長（室崎委員） 助役。

●助役（大沼助役） 委員おっしゃるとおり、これは、専門家集団の手によってきちっと調査しなければならない問題だろうというふうに思います。先日来、このアザラシに対する対策をというお話もございました。今、これまでのところ、一漁業者がこういう状況だと。それから、そのときの写真数枚を持ってきていただいて、これを何とかならないかという話にとどまっております。これをきちっと、例えば漁業協同組合等がその被害、例えばアザラシによる被害の状況というものがどの程度のものなのかということもきちっとまとめなければならないと思います。そういう状況をきちっとまとめることによって、国、あるいは道を動かすことになるんだろうと、そういうふうに思うんですね。困っている、困っているという話だけは伺うんですが、きちっとしたその網に入ったどういふ魚がどの程度というような話をまとめなければならないと思いますし、それから、これまでもかかしを立てたり、爆竹を用いたりという作業をされているようですけれども、それも口伝えでしか伝わってきていないというのが現状でありますから、どういうことがされているのかというようなこと、例えば写真ですとかビデオですとかいうものをきちっとそろえて、そういう状況なり資料をそろえた上で、国、あるいは北海道にこういう調査をしてほしいということをきちっと求めていくべきではないかと、そのように考えます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 それに町も積極的にかかわっていただきたいなというふうに思うんですよね。

それと、もう一つなんですけど、今国定公園の問題が町内でも議論になっておりますけれども、最近の新聞、テレビを見ていて気にかかったのは、釧路川の貝殻の放棄の問題

なんですよね。この問題は、やはり厚岸町でも若干懸念がされるわけですよね。これについてはどういうふうに考えているのか。私は、あの問題と同じようなことが起きないことを願っているんですが、どうなんでしょうか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 厚岸町のカキ殻の関係でございます。

厚岸町のカキ殻については、これまで漁業者が、要はアサリ島の復元ということで、アサリの漁場のカキの貝殻をそのままくのではなくて、日数をかけて、1年、あるいは2年かけて、その貝殻を自分の私有地のところに置いておいて、それに山砂をまぜて、漁場の保全、復元という形で漁場造成に使っているということで、あと、アサリが非常に山砂、カキ殻をまぜたものに対して非常に効果があるということでございますので、それにまぜて島に入れているというふうな状況でございます。

これまでそういった復元であればそういった届け出は要らないということで、ラムサールの登録の際に、そういったことで従来から漁業者に釧路支庁の環境生活課でそういった見解を漁業者の方に説明しておりまして、これまでそういった流れで進んできているというのが実態でございます。

●委員長（室崎委員） 12番。

●谷口委員 そうすると、そういう心配はないということですか。後で大問題になるなんということは一切ないという。

●委員長（室崎委員） 町長。

●町長（若狭町長） 今回の国定公園化につきまして、漁民から不安であるという声が出て、今私自体町長として、また、3町の期成会の会長として、国定化を進める中で大きな課題として、何とかその不安を払拭いたしたいという最善の努力をさせていただいております。

そういう中でのただいまの質問であります。問題ございません。それは、北海道も漁民に向けて明言もしていますし、また、平成5年度の国設鳥獣保護区の設定の節にも文書で取り交わしております。この点についてはご理解いただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） いいですか。

3番さん、次ありますね。

それで、今3時の休みに入りたいと思いますので、3番さんの質問はその後お願いいたします。

それでは、45分まで休憩いたします。再開は3時45分といたします。

午後3時13分休憩

●委員長（室崎委員） 再開します。

189ページの5款3項2目水産振興費の途中でしたので、ここから始めます。
3番。

●南谷委員 2目水産振興費についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず、第1点目でございますけれども、先ほど12番さんが厚岸地域のマリンビジョン計画についてご質問をなさいました。私もこの点で何点かお伺いをしようと思ったんですけれども、ほぼ質問をしていただきました。

ただ、1カ所なんですけど、一番最後のこの質問でございますけれども、12番さんが質問なさったこの厚岸地域のマリンビジョンの計画案についての立案の趣旨というものを課長にお尋ねになったと思いますが、そのご答弁が、どうも私の認識と若干意見が違うなというわけでもないですけれども、聞き取れなかった分もあるものですから、委員長、再度お尋ねをさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

2点目でございますけれども、この本年度予算、水産振興費2,021万円、前年度が4,100万円ほどあった。今年度は、前年比2,100万円の減の計画でございます。私の調査したところ、サンマの選別機が直接交付費で入るので、事業費そのものは4,000万円規模であるので、実際のところは余り大きな差異はないという理解をしておるんですが、この水産振興費につきましては、私一般質問でも質問をさせていただきました。ぜひ厚岸町の将来のために、水産に力を入れて取り組んでいただきたいというお願いをさせていただいたんですけれども、この今年の計画の中で、一番最後の方にありますニシンの中間育成事業27万円が計上をされております。この事業の今年度の大体の計画、さらには、マツカワの放流事業も実施をしておりますけれども、この辺の事業の今年の計画についてお尋ねをさせていただきます。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） まず、1点目の地域マリンビジョンについてでございます。

先ほど12番委員にもお話をいたしましたけれども、このマリンビジョンについては、平成16年12月に協議会、それから策定委員会それぞれ立ち上げてございます。当初このマリンビジョン策定する前に、厚岸漁港部として、私平成15年にここに来た段階で4億円ほど厚岸漁港の……

（「委員長、私趣旨だけ聞いているんですよ。経過については聞いていないですから、さっき聞きましたので。12番さんが尋ねていた趣旨について、私の……」の声あり）

●委員長（室崎委員） 簡略に質問者に答えるようによろしくお願いします。

- 産業振興課長（大崎課長）　そこで、懸案事項として門静の漁港、それから奔渡のしゅんせつ、それから若竹の第1埠頭、第2埠頭の静穏度の対策、そういった対策が残ってございましたので、国もビジョンづくりに着手しなければ国費を投入しないということでもございましたので、マリンビジョンの策定の着手に踏み切ったというところでございます。

それから2番目として、ニシンの中間育成の関係のご質問でございます。

ニシンの中間育成については、国の日裁協で人工種苗を行ってございます。放流する前に、回帰率を高めるために、短期間の中間育成を行う事業でございます。町は、その中間育成に係る諸経費の補助を組合と2分の1、それから……失礼しました。北海道、日裁協が全体の中間育成に係る経費を2分の1負担して、残りの50%を漁協と町が負担をしているという内容でございます。

今年の放流数でございますけれども……

- 委員長（室崎委員）　休憩します。

午後3時52分休憩

午後3時55分再開

- 委員長（室崎委員）　再開します。

産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長）　放流数でございますけれども、去年は36万5,000でございます。今年の計画については、一応全部で総体で75万尾を予定してございます。

- 委員長（室崎委員）　答弁者にお願いいたしますけれども、こういう予算の節説明欄に載っている単独事業の資料などというものはきちっと用意しておいて、今のようなことがないようにお願いいたします。

3番さん、どうぞ。

- 南谷委員　マツカワまだ。

- 委員長（室崎委員）　マツカワについて　　ます。

- 産業振興課長（大崎課長）　マツカワの関係につきましては、日裁協と漁協の方で行っている事業でありまして、町の方で単独補助は3年ほど前からやっております。

- 委員長（室崎委員）　3番。

●南谷委員 まず、第1点目でございますけれども、どうもまだ私がお聞きしたい部分と若干違うんですね。と申しますのは、私は、経緯、経過についてはこの文書を見せていただいたので、よく理解ができました。ただ、12番さんも聞いておったんですけども、12番さんはっきり申しておったんですね。これは、どこが何のためにこういうビジョンをつくったんだというお尋ねでした。課長の方からは今言われたような返事しかなかったもので、あれあれと思って僕は聞いておったんですけども、少なくとも、開発が一つの方向性として、北海道マリンビジョン21という、そういう長期ビジョンを持ったもの、こういうものに対して、そういう地方自治体に対して支援をしていきますよと、こういうことで打ち立ててマリンビジョンというものを、スタートはそうかもしれないんですけども、私が考えるには、厚岸町としても、水産業を主体とした将来の地域づくりを積極的に実行に移す取り組みのために、厚岸地域のマリンビジョンの策定に取り組むことになったとここに明記してあるんですね。私は、このことをきちっと12番さんに答弁しなかったからという思いでおるんですよ。

ということは、少なくとも、開発にお願いするのではないはずですよ、この書類というのは。マリンビジョンというのは厚岸町のためにつくるのではないですか。そのことを聞きたいんですよ。漁港をつくるための手段のためのマリンビジョンなんですか、そうなんですかということを僕は聞いているんですよ。マリンビジョンをつくるよ。それは、厚岸町の将来、水産のためにどうあるべきかというビジョンをだれのためにつくるんですかということを僕は聞いているんですよ。中身聞いているんでないですよ。これをどう実行に移すか。厚岸町として将来の水産業をどうつくっていくかという部分の答弁がなかったもので、その辺の考え方はどうなんですかということを聞いているんですよ。これは、開発に出すための便宜上のプランなんですかと、こういうことを聞いていたと思うんですよ。僕はそういうふうには伺ったんですけども、課長はそここのところ明快な答弁がなかったと思って聞いておるんですよ。少なくとも、私は、将来の厚岸町がどうあるべきか、みずからのビジョンというものをつくって、水産業のためにこうあるべきだというものを実施していかなければならないというのがこれではないんですか。そう認識しておるんですけども、その辺のお考えを改めて伺いをいたします。

次に、2点目でございます。前年度よりも放流尾数が36万5,000から75万尾になったと。大変ありがたいことだと思っております。一般質問でも質問をさせていただきましたけれども、将来のためには、やはり何といたって、種をまかなければ戻ってこないわけですから、この放流尾数がやっとならしていただけたな。もっともっとふやさなければ、将来の厚岸町のニシンというものが危惧されておるわけでございます。ですから、今後の考え方も含めて、私はこの金額非常にまだまだ小さいと考えるんですが、いかがでしょうか。

さらには、この水産振興費、9番委員さんも言われておりましたけれども、前年度から見て総体ですね、それぞれアサリに始まりまして、いろいろな魚種があります。それぞれ事業費を10%ぐらいカットしてきているのかなというふうに判断をしておるんですけども、これでは厚岸町の漁業の資源増大にはなかなか難しいものがあるのかな。確かに町財政が厳しいんですから、そういうこともやむを得ない部分もあるんでしょうけれども、やはり将来の展望に立って、この魚種はこうやっていくんだというものをやは

り何かしら今年の計画の中に見えないような気がするんですが、いかがでしょうか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 先ほどマリンビジョンの関係については言葉足らずでございました。経過の説明の中でそういうお話もと思ったわけでありますけれども、南谷委員確かにおっしゃるとおりです。私は、この計画づくり、構想づくりに当たって、漁港づくりありき、そういうことではなくて、水産業を主体とした将来の厚岸町の町づくりというか、そういったものにも漁港が貢献できるということの確信を持って、漁業者の皆さん方とも協議しながらこれまでマリンビジョンの構想をつくってきたというふうに思っておりますし、今後もそういう気持ちで臨んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、ニシンの関係につきましても、先ほど75万尾ということでありましたが、これは厚岸湾の放流が50万で、その他といたしまして昆布森海域もございまして、それから、浜中海域もございまして、日裁協は全国組織でございまして、そういったことで、厚岸湾は50万、その他の海域については25万、合わせて75万を今年放流する予定ということでございます。

最後に、水産振興費、町の単独補助事業の関係でございまして、委員おっしゃるとおり、今年減額という残念な結果になりましたけれども、コンブを初めこれら町の単独補助事業を継続して行うということは、厚岸町の養殖沿岸漁業、それらを含めまして、生命線ということでございます。今後ともこういった町単独補助事業、コンブ漁場改良事業を初め、ヒトデ駆除事業、これらを中心に、あるいは漁業協同組合とも連携しながらこれらを継続して行ってまいりたいというふうに考えてございまして、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 水産振興費ですが、他にございますか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。

3目漁港管理費ありませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） 4目漁港建設費。

13番。

●菊池委員 漁港建設費ですね。床潭漁港についてお伺いいたします。

実施計画を見ますと、18年度、19年度で一応終わる予定でなっておりますけれども、産建時代に建設課長がいろいろと説明して連れて行ってもらいました。この件につきま

しては、大先輩の塚田議員がよく質問していたところなんでございますけれども、この件について、見通しを説明願います。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 床潭漁港につきましては、一応計画は平成19年度までということで、新年度と、それから19年度、あと2カ年を残しているわけでありまして。今年から、床潭漁港の東側の8番地地区と言われているところの船揚場の改良工事が予定されてございます。さらには道路工事、それから2メートルの泊地しゅんせつ、これらも行う予定でありまして、これが2年間、新年度と、それから19年度と、これで一応終了ということになってございます。相当前からこの床潭漁港については漁港づくりを行ってきたということでございましたけれども、あと計画では18年、19年を残すのみということでございます。

●委員長（室崎委員） 13番。

●菊池委員 そうすると、水域施設、泊地マイナス2メートル、係留施設、船揚場新設、輸送施設、道路と、この1億3,500万円計画で出ておりますけれども、これにあと若干の護岸関係、施設関係、船揚げ関係を見て終わりということでございますね。18、19年度ではほぼ予定どおり完了ということになりますね。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） そのとおりであります。一部既存の護岸の大規模改修も含めて、調査と、それから実施を含めて2年間かけてやるという事業もございしますが、一応平成19年度で終わりという内容でございます。

●委員長（室崎委員） 13番。

●菊池委員 委員長にちょっとお願いしたいんですけれども、床潭漁港の見通し一応終わったんですけれども、若干筑紫恋への要望がありますので、ちょっと入れてよろしいでしょうか。

●委員長（室崎委員） 漁港の建設ですね。

●菊池委員 漁港の関係で。漁港といいますか、若干関連しておりますテトラポットの関係。いいですか。

●委員長（室崎委員） わかりました。簡潔にお願いします。

- 菊池委員 筑紫恋への漁民の要望があるんですが、テトラポットの間隔が今現在30メートルでなっておりますけれども、50メートルにちょっと開いてほしいという要望があったんですけれども、水産課で把握していますか。

- 委員長（室崎委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） 離岸堤の間隔を狭めてくれ。いわゆる延ばすというか、今現在既存の離岸堤が侵食によって落ちていると。そういった波で落ちているという状況がありまして、それを延ばしてくれという要望はあります。

- 委員長（室崎委員） 13番。

- 菊池委員 大変失礼しました。逆でしたか。狭めるということですね。当初話を聞きますと、離岸堤のその間隔については現在のメートル数でお願いしたところでございますけれども、最終的に今までの経緯を見て確認してみたら、狭い方が非常に都合がいいということで一致したみたいなんですけれども、その件の要望が強いんですけれども、その辺の見通しお願いいたします。

- 委員長（室崎委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） 筑紫恋の離岸堤、筑紫恋地区については、建設海岸といたしまして、旧建設省の予算で北海道の土現が管理をしていると。修理についても北海道の土現が管理をしているという内容であります。筑紫恋地区の関係につきましては、昨年15メートルほど決壊しているので直してほしいという長年の要望がありましたけれども、昨年5メートルほど延長をしまして20メートルを補修をしたんですが、また再度しけでそこが決壊をしたということもございます。その後、年度内に直すというお約束をしてございますので、その分については補修が終わっているというふうに判断をしていますけれども。

- 委員長（室崎委員） 13番。

- 菊池委員 これは、本当に最近の情報でございますから間違いはないと思いますが、もう終わっているということにはならないと思いますが、この間会ったばかりですから。何軒もない部落なんですけれども、すごい要望がありますので、その辺前向きで検討してほしいなど、このように思います。

- 委員長（室崎委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） 新たな要望ということで私とらえさせていただきたいと思っております。それらについては、新しい事業と、真竜海岸につきましても、離岸堤につま

しても同じような要望が出されてございますので、それらとあわせまして、建設海岸であり予算づけは違いますけれども、施工者は同じということでもありますので、引き続きその辺の離岸堤の延長というか、間口を狭める、そういった延長につきまして要望をしてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） よろしいですか。

4目の漁港建設費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（室崎委員） なければ、先に進みます。

5目養殖事業費。

16番。

●竹田委員 昨年度に、漁業者の方から稚貝を出荷時に、すみません。カキのカキえものことですね。種苗センターでつくられて出荷するときのカキの大きさ、4ミリか5ミリくらいの玉で出荷するといったことで、漁師の間から、カキえもんをぜひうちにもやりたいんだけど、もう少し、死ぬ確率が小さいからなのか、大きくすると死ぬ確率が少なくなるのか、それについては、小さければ小さいほど小さな網に入れなければならない。その小さな網に入れることによって、網の周りにせがらみがつく。泥だとかそういうものが付着して、網が要するに閉ざされてしまう。そこで、酸素が行き渡らなくなるんでないかといった心配があった。でも、それは、調べてみると、そうでもないんだという反対の意見もまたある。どっちがどっちなのかということはまだ定かでないということは、今のところそうみたいです。どっちということでもない。ただ、本当に泥がかぶって真っ黒になっている状態でも、あけてみたら死んでいなかったという実態もあるんだと。そういったことから、なかなか瀬死という部分についていろいろな理由づけがある。こうしたらいいでないかという100%なのがないのが現状だと。しからば、漁師さんが言うのであれば、もう少し貝を大きくした場合に、かごの目も大きくなる。そういったものは、実態にテスト的につくってもいけないし、やってもいけないと。ですから、ああでもない、こうでもないということじゃなくて、かごの目を少し大きくして、1センチくらいに大きくして、それを実験的に幾らかやってみようかということをお願いをして、課長の答弁の中ではぜひそれを参考にしてやってみたいということで、今年新年度でそういう形になったんですけれども、予算組みの中でそういった取り組みを考えていただけたのか、そういう予算づけをどこかで設けたのか、それとも一緒くたになっていますよとかいうことをちょっとご答弁いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 昨年ご質問をその件に関しては受けております。それで、昨年の秋に出荷した分以外に、漁組を通しまして漁業者に追加で配付したものがござい

ます。それは、通常の大きさよりも大きいサイズなんですね。通常の大きさよりも、出荷サイズよりも……

(「何ミリ」の声あり)

- 産業振興課長（大崎課長） 6から7ミリというふうに聞いてございます。その大きさの分、通常の出荷分のほかに、そういったことで少し多目に漁業協同組合の方に販売をし、それを漁業者に配ったという経緯がございます。それが、6から7ミリサイズでございます。それらについては、漁業者にはそれを別にして養殖をしてほしいということで、組合を通じて漁業者もその分別に養殖しているということでございますので、それらについてもおのずと1年、あるいは2年後にそういった結果が出てくるというふうに判断してございますので、ご理解をいただきたいと存じます。
- 委員長（室崎委員） 16番。
- 竹田委員 4ミリ、5ミリから6ミリ、7ミリに、ちょっと2ミリくらい大きく。漁師さんから言われたのは、1ミリ、2ミリ程度でなくて、10ミリくらいということであった。ですから、育てるのに、10ミリまであと数カ月間飼わなければならないという部分で経費等もかかると思うんですけども、何とかその6ミリ、7ミリを実験して2年後にデータがとれるのであれば、今回の種苗でまたつくるときに、10ミリ玉をちょっとつくっていただいて、それもまた実験段階でいろいろな方法錯誤をやってはいかがかなというふうに思うんですけども、ぜひ挑戦していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。
- 委員長（室崎委員） 産業振興課長。
- 産業振興課長（大崎課長） カキえもんにつきましては、従来より養殖試験ということで養殖試験を行ってございます。それらについて、それを組み込めるかどうか、担当と相談をさせていただきたいと思っております。昨年の竹田委員からのお約束については、この6ミリ、7ミリ種苗で行ったというふうに判断していたものですから、これらについては再度また、大きさも自分が考えていたより大きいということと、あと経費もかかりますので、それらについては現場とちょっと相談をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。
- 委員長（室崎委員） 16番。
- 竹田委員 厚岸町の経済を支えなければならないという大きな分野でもありますし、ぜひいろいろなデータ集めをして、何がいい、何が悪いというのを今回限り、例えば10ミリということの大きさを言うてお願いしたのかどうかというのは僕も定かではないんです。ただ、6ミリから7ミリでお願いしますといったことは言っていないと思っております。

それは、ちょっとお願いした側と引き受けた側との見解の違いだと思いますけれども、できれば漁師さんが言っている10ミリぐらいの大きさという形ですね、それであれば、網が標準というか、安く手に入る加工の網で十分生かされるのではないかということなんですね。小さくなればなるほど、テグスというんですか、網の部材が細くなり、細くなれば弱くなるということで、丈夫にするために加工のすぐれている網を使わなければいけないということで、いろいろ何かがあるみたいですよ、聞くと。ですから、10ミリという部分を10ミリだけでなく、要するにいろいろな形で実験をしていただいて、1回やったからだめだったということだけでなく、何回も何回もできるような方法策をとって研究していただきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） ご質問者の意に沿えるかどうかわかりませんが、現場の方とも十分協議しながら、どういった方法が可能か、それらもあわせて協議してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） いいですか。
8番さん。

●音喜多委員 カキえもんが2年続けてああいう状況で大量死というか、余り好ましくない結果を受けて、今回新たに海洋観測機器を買ってということに対応できるのかなど。そのことで、その海洋機器類を買ってどういうやり方を今のところは考えているのか、調査の仕方をお知らせいただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） カキセンターで行っている調査研究事業の関係でございます。全般的なお話を少しさせていただきますけれども、カキの養殖漁場、湾内、あるいは湖内というふうにありますけれども、非常に漁場が限られているということでもあります。漁場の状況というのは、漁場の状況を把握をしていくということは、漁業者にとっても、漁業協同組合にとっても、町にとっても把握することは必要不可欠だろうというふうに思います。それからさらに、養殖場所によって、非常に成長の違い、あるいは生存率、その他がだんだん変わってまいります。そういったデータを継続して取得することによって、そういった状況もわかってくるということでもあります。さらには、カキの成長には水温、あるいはえさの量、そういったものも関係をしてまいります。それで、それらを適正にカキ養殖を管理するということについては、各それこそ漁場の水温、あるいはえさの量を常に継続的に監視する必要があるだろうということでもあります。

今回事業をもちましてこの機器を購入するわけですがけれども、それまで最大2カ月間のデータが得られたと。そういった機械を導入してまいりましたけれども、今度最大1年間データをまとめて取得することができると、そういったものが今回の機器の導入と

いうことであります。これによりまして定期観測のデータの精度を向上させるということでございまして、今度漁場のより正確な、有益なそういった環境のデータを取得することができるということで、今回導入させていただいたという内容でございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 一歩核心に近い部分に触れていくとか、進めていくという意味ではデータの蓄積というのは当然必要でして、今までそうでないか、ああでないかという憶測で結構お話をされていまして、私ども総務でも行かれたときには、場所によっては全然死んでいないよというところもあったり、全滅だというところがまちまちというのは、これは、そのやり方によってはあるんだろうけれども、いずれにしたって、何のしっかりしたデータとか、根拠のあるものはないのかなというふうに感じてきました。ぜひそういう意味ではしっかりやっていただきたいと思いますが、町で水質汚濁防止協議会に委託して調査をしているのがありますよね。あれとの関係はどういうふうになってくるのか。これは、特にカキ種苗関係とか、そういうことで湾内のポイントを持ってやっている部分と、環境施策の方でやっている部分とは全く関係がありませんよということを進めるのかどうなのか。

それから、この調査の仕方なんですけど、今聞いている限りでは、いいですか、産業課長。水質を中心に考えているようですけども、私はこれにちょっと加えて、そのポイントまで行ったならば、堆積されている土砂もちょっと捕まえてきて、そのことから意外とヒントとか、ポイントを与えられる可能性が高いと私思うんですよ。したがって、水質とか水温だとか、そういうばかりではなくて、そこまで行かれたならば、土砂の分析もちょっと、早くからよく言われています。それこそ上流から流れてくるいろいろな堆積だとか、あるいは湖内に今入れておりますカキのふんによる堆積だとか、いろいろと言われてかなり深くなっているということは漁師さんも認めています。私どもがこんなことを言っちゃ、38年の年に2週間ほど、神岩含めて水産高校、私漁業科だったものですから、この湾の中で学校の船を持って行ってそ船で遊んでいたころは、まだカキの塊も取れて、結構楽しい思いさせてもらいました、仲間と。そのころは、確かに泥だったけれども、はだしで、裸で遊べるくらいきれいな環境でした。そのことは重々今でも鮮明によみがっていますけれども、今はそんな話じゃないよと漁師さんによく言われますけれども。いずれにしても、そういう調べればわかることですから、どの程度の過去の年代含めて堆積されているのかということ、ぜひ水質ももちろんでしょうけれども、その堆積されている土砂も一緒にやれませんかというふうにお伺いしたいんですが。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） カキセンターで行っております調査研究事業については、環境モニタリングとして継続いたしまして、湖内のプランクトン調査、これは週1回、それから、湾内の水質調査ということで、これらを中心に行っておりまして、その他カ

ケイモノ養殖試験とか、そういうこともやっておりますが、水質汚濁防止協議会の調査とは全く別というふうにご理解をいただきたいと思います。

それと、底質の関係でありますけれども、これにつきましては、漁業協同組合が事業主体となって行っております漁場環境調査という調査がございますが、その調査項目の中に水質調査と、それから、湖内、湾内、漁場の底質調査もあわせて行っておりますので、町の方としてカキセンター、うちの調査研究事業として底質調査を行う今考えは持っておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 そうですか。底質というか、堆積された部分については、じゃ町としては、調べている部分についてはサンプル的には、サンプルというか、データの的にはそれは活用させていただけるというふうにご理解していいのか。そのことは、ただ単に調べているというだけで、それをきちっと分析して生かすとか、そういう状況にいつているのかどうなのか。その辺のところはどういう、人のものだからというか、そっちはそっち、こっちはこっちという考え方でそれぞれ違う分野でやっているのか。同じグラウンドというか、ホームグラウンドの中で、そういう人それぞれやり方が違うというか、そういうことでの一致性はないのかどうなのか。

それから、水質汚濁防止協議会で委託している部分とは全く違いますよと。私もたまたま立場上に報告させていただいておりますけれども、去年ですか、報告の中では、過去のデータをもらって非常に悪くなっているよということは、それはもう重々承知ですね、そのように報告言っているわけですから。ですから、そういう意味では、こういう今回やり方は、それはそれとして、かなりシビアな見方で、特に今のカキのカキえもんの去年からの経緯、おととしの経緯を見ると、その時期集中してやれるのかなと、対応できるのかなというふうにご考えていますけれども、いずれにしても、状況は芳しくないということをおっしゃっているわけですから、その辺しっかりお願いしておきたいというふうにご思います。

ただ、底質の調査の関係についてはどういうふうな見解を持たれているのか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） まず、漁場環境調査事業でありますけれども、厚岸町としてもこの漁場環境調査事業に補助しているということがございます。データも公表されてございますし、毎年1冊の冊子となりまして町の方にも送ってまいっておりますので、そういったデータとしては、公表されている分については町の方で持っているということがございます。

それから、データの継続性ということのご質問だったと思います。今後とも、現在蓄積しているデータにつきまして、ずっと連続性を持たなければいけないかなというふうにご思います。ある一定の基準を堅持しながらそういった調査研究を当然していかねばならないと思いますし、今後、平成16年、17年、そういったへい死が起こっております。

昨年よりもおとしの方がへい死率は高かったわけでありましたが、これらについてはデータの蓄積によりましてある程度把握できるというふうに思っておりますので、今現在についてはあくまでもデータの蓄積期間というふうに考えてございますので、先ほど申しましたとおり、今後ともデータの連続性を保ちつつ調査継続してまいりたいというふうに考えてございます。

●委員長（室崎委員） 8番。

●音喜多委員 ややこしい言い方されているわけですがけれども、また、私もちょっとややこしい質問したのかなと思いますけれども、いずれにしても、それぞれの分野でそういうデータを持っているわけですね。これからもまた、今回新たに蓄積していくよと。ただ、持っているだけじゃだめですよ。それ生かさなければというか、専門的な見地から、ただ単にためただけでは、こういう状態が起きたんでないかという推測ができるだろうけれども、やっぱりそういうデータは、きちっとある程度専門になるのかどうか、生かすということを考えなければいけないと思うんですよ。そういった意味では、まだこれから今やろうとしているわけですから、ただし、今までのほかの分野の調べたデータはあるとするならば、それらと合体させながらというか、各見方というか、視点を変えて生かすということが大事ではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） 確かにおっしゃるとおりだと思います。データどりにつきましては、北大の臨海実験場、さらには釧路地区技術普及指導所、これらの機関もごございます。もちろん組合にもごございますし、カキセンターにもごございます。それらで持ち寄って活用できるというか、そういったことも現在しておりますし、ある一つのデータに基づいて、それぞれの関係機関がそのデータによっていろいろな協議をしていくということも非常に大事ですし、それと、臨海実験場とは確かデータのお互いの交換というか、お互い持っているデータ、持っていないデータの交換ということもそれぞれやっておりますので、関係機関それぞれ協議しながら、厚岸町の漁場を守るためにそういったデータを活用していきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

●委員長（室崎委員） 6番。

●佐藤委員 私も、機会あるごとにこのシングルシードカキのお話をいたしております。それは、厚岸町にとって、このカキ養殖、それは、産業の面ばかりでなくて、厚岸町を思うイメージからしても非常に重要な資源だなという思いからお話をさせていただいておりますけれども、そこで、先ほども議論になっておりました、この先ほど配付をされましたマリンビジョン計画にも、カキえもんの生産シェアの拡大も含めて、重点的に取り進めていくんだというビジョンが示されているわけでありましたが、このカキえもんに

ついて、現状では、先ほどもお話が出ておりましたけれども、なかなか養殖技術が完全に確立がされていない。そういう中で、私の耳に入る少ない情報の中でも、従来からカキえもんの生産に積極的に取り組んでおられる生産者の中でも、そんな現状から相当生産意欲が低下してきていると、そんなお話も一部伺っております。そんな現状の中で、このビジョンに示されているカキえもん生産の漁業者も世話していくんだという計画も示されておりますけれども、単に種苗を買っていただいて、その個数を40個から50個にふえましたということだけではそういうことにならないのではないかと。それは、すなわち積極的に取り組んでいただく本当の意味での漁業者をきちっとふやしていくんだということではなければ、このビジョンに示された考え方につながっていかないのではないかとというふうに思います。

今前段お話申し上げましたように、そういうビジョンがつけられた中で、一方では一生懸命暗中模索の中でこのカキえもんを、シングルシードカキを一生懸命厚岸町のブランドとして何とか育てていきたいという形で取り組んできた生産者の中でも、もうそろそろ限界ではないのかと、そんなことで生産意欲が相当低下しているという話で、相反する部分になろうかと思いますが、このビジョンもつけられたわけでありますので、実際具体的にカキえもんを生産する漁業者を実際ふやしていくためには、今考えられることで結構でございますけれども、どういう形でこの具体的にカキえもんの生産者をふやしていられるおつもりなのか、そのこともまず初めにご答弁をいただきたいなというふうに思います。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） カキえもんでございます。平成16年のへい死をしたということで、その前までは40軒近い生産者ということでございましたが、一時秋種苗、前の年に秋種苗を買って、翌年の春にまた買うという方が手控えられたせいもあって、一時28軒まで、30軒切る状況までなりました。ところが、昨年のノロウイルスの風評被害ということでも、カキえもんは値段的には単価が下がらなかったということがございまして、非常に商品価値も高いと。それから、カキえもんのネーミングで全国的な名前になったということもございまして、昨年の春から軒数がふえ始めまして、昨年の17年度については46軒1団体ということで、当初の27軒から19軒ほど追加になったんですね、途中で。それで、今年については51軒の種苗の申し込みがあったということでございます。

とにかく、安定的な生産に結びつけるということでもありますけれども、あくまでも町につきましては、もちろん優良な種苗の提供ということと、そのあと漁協を通じまして販売ルート、そういったものを確立、そういったことで、安定的な生産に結びつくために、町としてもカキえもんの関係につきましてはそういったことで取り進めてまいりたいというふうに考えてございます。

●委員長（室崎委員） 6番。

●佐藤委員 先ほども質問で申し上げましたとおり、単純に軒数が40軒が50軒になったと

ということだけではなくて、本当にこのカキえもんは厚岸町のブランド品として一生懸命生産をしていくんだという思いのある方が10軒ふえた、20軒ふえたということではなければ私はないのではないかなというふうに思うんですよ。

それで、課長も先ほど答弁の中で一応触れておりましたけれども、このウイルスの風評被害、あるいは貝毒の問題以降、この冬場の需要期を迎えてもカキ全般の価格というものが低迷しております。しかし、このカキえもんについては依然として高価格で推移しております。しかし、このカキえもんについては依然として高価格で推移しております。しかし、このカキえもんについては依然として高価格で推移しております。したがって、現状では従来からの丸ガキとの差別化の傾向が顕著であるのではないかなというふうに私も思っております。したがって、生産量の拡大ということはもちろん重要なことであり、そういう生産者をふやすという意味でも大変重要でありますから、努力をしていただきたいと思いますけれども、カキえもんという名前のそのカキが厚岸産のいわゆるシングルシード生産によって生まれたカキだという、そのいわゆるPRというんでしょうか、そういうことも非常に大切でないのかなというふうに思うんです。それで、理由につきましては次の質問のときにお話を申し上げたいと思いますけれども、私の記憶が間違っていたらご訂正いただければありがたいんですが、そのカキえもんというネーミングを募集し、つけられた。その後、できるかどうかは別にして、商標の登録のようなものでできないのかというお話も一部何か私聞いた記憶があるんですが、その後それらの取り組みというものがなされたのか、あるいは、した結果、そういう商標登録のようなものができなかったのか、その点一つお答えをいただきたいなというふうに思います。

●委員長（室崎委員） 産業振興課長。

●産業振興課長（大崎課長） まず、カキえもんの関係でありますけれども、実は、マリリンビジョンにも触れておりますけれども、シェアの目標値を定めてございます。定めましたが、これについてはあくまでも安定生産ということが主でありまして、これについては門静漁港というところで、要は地域に限定せずに、町内の漁業者からもそういった形で畜養施設を兼ねてそういったカキえもんのシェアをふやしたらどうかというお話でありましたので、そういった考え方を重要な推進体制として記載をしたという内容でございます。

それから、カキえもんということで、現在商標登録を申請中でございます。その結果については、まだ組合の方から連絡は現在入ってございません。いずれにしても、このカキえもんについては、町として漁業者のアフターケア、それから、優良種苗の販売と。それから、漁組にとっては、経済団体でございますので、そういったネーミング、あるいはロゴ、そういったものを管理活用しながら、町と漁業協同組合それぞれ役割がございますので、今後ともそういったネーミングを活用しながらカキえもんのPRの方に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

●委員長（室崎委員） 6番。

- 佐藤委員 ちょっと聞こえなかったんですけども、商標登録を検討中と言ったんですか。

(「申請中」の声あり)

- 佐藤委員 申請中と言ったんですか。そうですか、すみません。

それで、なぜその、先ほどPRという言葉でお話を申し上げたんですが、実は、先月、京都でイタリア料理研究会というイタリア料理を出しているオーナーシェフの集まりがあるんだそうでありまして、そこで毎月月例会を開いて、2月はたまたまカキを利用したイタリア料理の研究がテーマだったそうであります。そこで、厚岸町のカキえもんを生産している漁業者がそこに呼ばれまして、そして、厚岸町ではどういう形で安心、安全なカキをこういふことで生産をしているんですよということでお話をする機会があったそうであります。もちろん、カキえもんも発泡ですから120個ぐらい、それから、従来の丸ガキもあわせて食べ比べもしていただくということで、持参してお話をする機会があったそうであります。中身は私おりませんからわかりませんが、その後段に質疑といいますか、質問の時間があったそうでありまして、その出席されたシェフの方からこんな質問があったそうであります。仙鳳趾産のカキえもんと厚岸産のカキえもんはどう違うんですかという。この質問を受けたときに答えに窮したそうであります。先ほど申し上げた趣旨はそういうことで、カキえもんという言葉が厚岸町だけでなく、ほかの地域から利用されているといいますか、そういう形で、それは、仙鳳趾産のカキえもんというものを中卸からきちんと買って使っているそうであります。したがって、厚岸産のカキえもんと仙鳳趾産のカキえもんはどう違うんですかという質問になったんだろうと思います。

そんなこともあるものですから、その商標の登録が申請中ということでもありますから、許可されれば、それはしかるべき時期にそういう形でおりにくるというふうに思いますので、その点は、きちっと申請が出され、認可がされれば、そういう形で他の地域につきましてはカキえもんという形では使うことができないから、その点はこれからはそういうことがないのかなというふうに思っておりますので、その点も含めて、そのカキえもんという名前が言いやすいのか、覚えやすいのか、使いやすいのかは別にしまして、相当やっぱり我々が地元で感じる以上に、町長も機会あるごとにお話ししていますけれども、我々が地元で感じる以上に、名前が相当日本全国行き渡っているなという感じを改めてそのお話を伺って感じたわけでもありますので、その点も含めて、このマリッジに示されているカキえもんの拡大振興策といいますか、そのことは、ひとつ担当課としても町を挙げて積極的に、重点的に取り組んでいただきたいという私の要望も、私の要望というよりは、私を介して生産者の要望でございますので、ひとつ心にとめていただいて施策を進めていただきたいということでございます。

- 委員長（室崎委員） 産業振興課長。

- 産業振興課長（大崎課長） わかりました。まず、カキえもんにつきまして、定義とい

ったものでまずお話しさせていただきたいんですけども、厚岸町のカキ種苗センターからシングルシード方式によって種苗生産された稚貝を厚岸湖、厚岸湾で養殖され、そして、生まれも育ちも厚岸町で生産、出荷されたカキを言うという定義がございますので、私どもにつきましては、カキえもん、今後こういったせっかくつけていただいたネーミングを活用しまして、さらにはゆうパック、それからコンキリエ、そういったことを活用しながら、トレーサビリティ、そういったものをどんどんアピールして、今後組合ともどもカキえもんをPRしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

- 委員長（室崎委員） 他に5目養殖事業費ございますか。

（なし）

- 委員長（室崎委員） なければ、今日は5目で終わりということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 委員長（室崎委員） ここでお諮りいたします。

ただいま中川委員から、本日の議案第7号の質疑における発言の一部について、厚岸町議会会議規則第64条の規定により発言を取り消したいとの申し出がありますので、これを許したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（室崎委員） ご異議なしと認めます。

中川委員からの発言取り消しの発言を許します。
5番。

- 中川委員 私は、議案第7号の審議におきまして、――、そしてまた、――
――という不適切な発言をしてしまいました。この発言を取り消していただき
ますように、よろしくお願いを申し上げます。

- 委員長（室崎委員） ただいま中川委員からの発言の取り消しを求める発言がございました。これを認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（室崎委員） ご異議なしと認めます。

よって、中川委員の――の発言の取り消しを認めることに
決定いたしました。

●委員長（室崎委員）　ここで、皆様にお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、残りの審査は明日にしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（室崎委員）　ご異議なしと認めます。

それでは、本日の会議はこの程度にとどめ、閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4 時56分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成18年3月16日

平成18年度各会計予算審査特別委員会

委員長